

# 津南町地域公共交通網形成計画

令和2年3月

津南町地域公共交通協議会



## 目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画の目的	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の対象区域	2
4	計画の期間	2
第2章	津南町の公共交通を取り巻く現状と課題	3
1	地域の現状	3
2	地域公共交通の現状	22
3	地域及び地域公共交通を取り巻く課題の整理	35
第3章	計画の基本方針と目標	36
第4章	目標達成に向けた施策	41
第5章	目標の評価指標と計画の進行管理	53

# 第1章 計画の概要

## 1 計画の目的

本町の公共交通は、JR、路線バス等のほか、町民の生活交通手段を確保するため、住民混乗のスクールバス、予約に応じて所定の乗降地点間を最短経路で結ぶ、町有償運送と乗合タクシーを運行しています。本町では、前計画である津南町地域公共交通総合連携計画策定時（平成21年）と比べ、町立小中学校統廃合が進んでおり、一方で、交通事業者による運行ダイヤの縮小や休止の意向が示されるなど、町内環境が大きく変化しています。

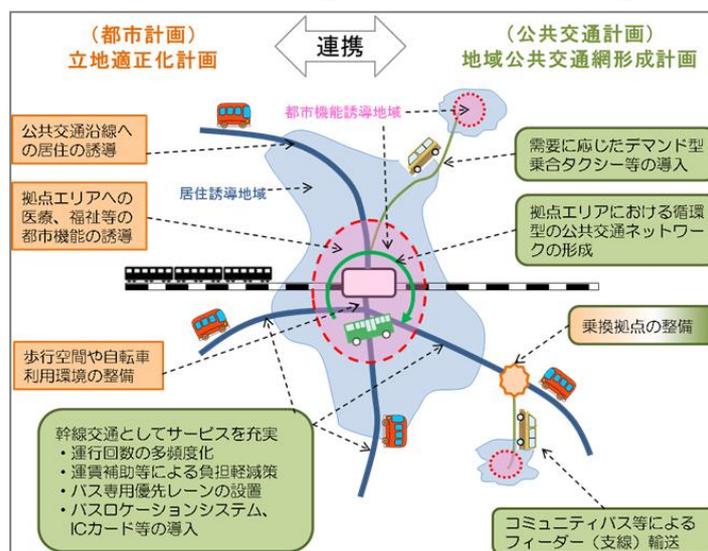
また、依然として公共交通の利用が少ないこと、各種公共交通が重複している箇所があること、少子高齢化の進行に伴い、高齢者の免許証自主返納につなげるなどの町民ニーズへの対応、交流促進及び新たな利用者の創出のための観光客ニーズへの対応などの課題があります。

また、路線バスへの運行補助、スクールバス、町有償運送、乗合タクシーの運行経費など、現状の公共交通を維持するため、多くの運行経費を支出しており、より効率的、効果的な公共交通の運行を図る必要があります。これらの課題を解決するためには、それぞれの公共交通の役割分担等を明確にするとともに、町民ニーズや観光客ニーズに対応した最適でわかりやすい地域公共交通網をまちづくり施策と連携して構築することが必要となっています。

こうした町の公共交通の現状や諸課題、町民ニーズや観光客ニーズを的確に捉え、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するため、「津南町地域公共交通網形成計画」を策定します。

### <地域公共交通網形成計画とは>

地域公共交通網形成計画は、交通政策基本法及び平成26年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）の改正に基づき策定する計画で、本町公共交通の現状・問題点、課題を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、町民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。



## 2 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「津南町総合振興計画」などとの整合を図り、地域公共交通のマスタープランとして策定します。

なお、今後策定を予定している、次期津南町総合振興計画など、地域公共交通と密接な関係を有する施策との連携を図るため、必要に応じて本計画の見直しを行います。

## 3 計画の対象区域

本計画の区域は、津南町全域とします。

なお、津南町と十日町市などの他市町村を結ぶ幹線路線バス、JR 飯山線が運行されているため、今後とも関係自治体や交通事業者等と連携を図りながら、広域的なネットワークや交通結節点のあり方等について、検討していきます。

## 4 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
上位 関連 計画	津南町総合振興計画（H28～R2）				次期津南町総合振興計画（R3～R7）				
地域 公共 交通				津南町地域公共交通網形成計画 （R2～R6）					次期 計画 検討

## 第2章 津南町の公共交通を取り巻く現状と課題

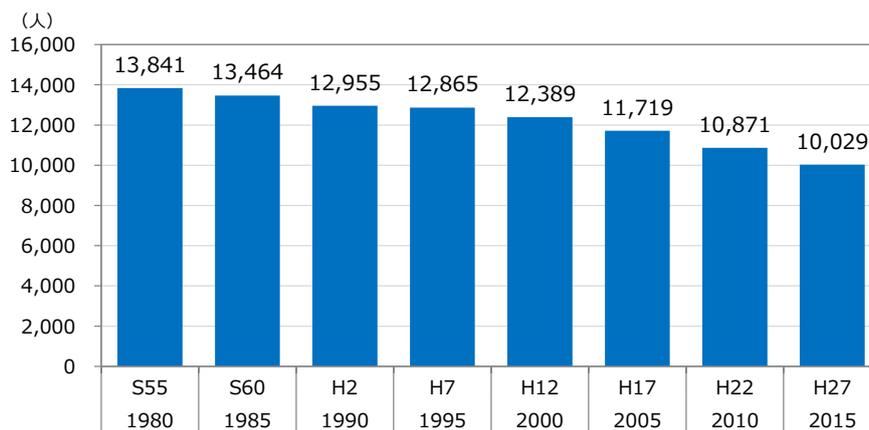
### 1 地域の現状

#### (1) 人口動態

- ・人口は減少傾向が続いており、今後も人口減少は続く見込みとなっているものの、交通弱者である65歳以上の高齢者は減少局面には入っておらず、2025年までは増え続ける見込みとなっています。
- ・1世帯あたりの世帯人数が減少しており、高齢者夫婦世帯や高齢者単身世帯は今後も増加することが予想されます。

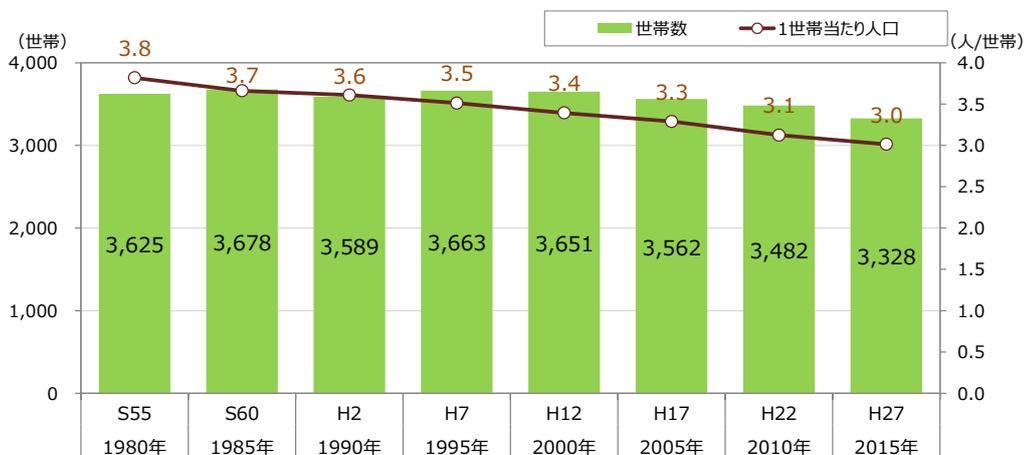
#### ①人口推移

- ・津南町の人口は、2015年（平成27年）時点で、約10,000人、世帯数は約3,300世帯となっています。
- ・2015年（平成27年）の人口は、1995年（平成7年）に比べて22.0%減少しており、世帯数は1995年（平成7年）まで増加傾向にあったものの、2000年（平成12年）以降は減少しています。



資料: 国勢調査

#### ▲人口の推移

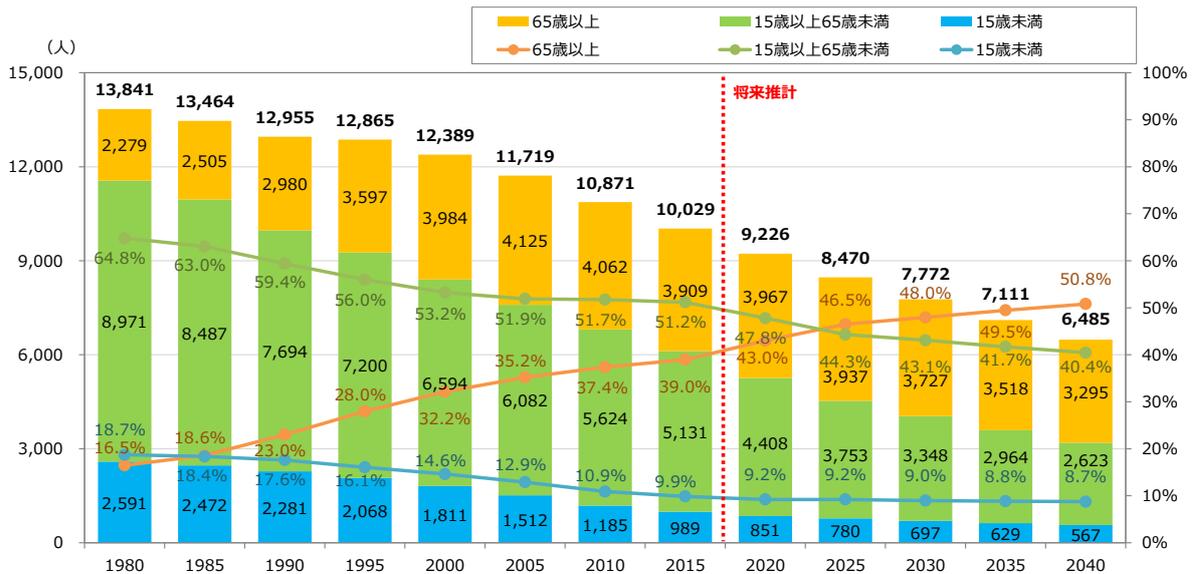


資料: 国勢調査

#### ▲世帯数および1世帯当たり人口の推移

## ②人口推計

- ・総人口は、2015年（平成27年）の約10,000人から2040年（令和22年）には約6,500人にまで減少する見込みとなっています。
- ・14歳以下の年少人口割合は、2015年（平成27年）から2040年（令和22年）にかけて9.9%から8.7%に減少、15～64歳の生産年齢人口割合は、51.2%から40.4%に減少する一方、65歳以上の老年人口割合は、39.0%から50.8%に増加する見込みとなっています。



資料: (1980～2015) 国勢調査、

(2020～2040) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

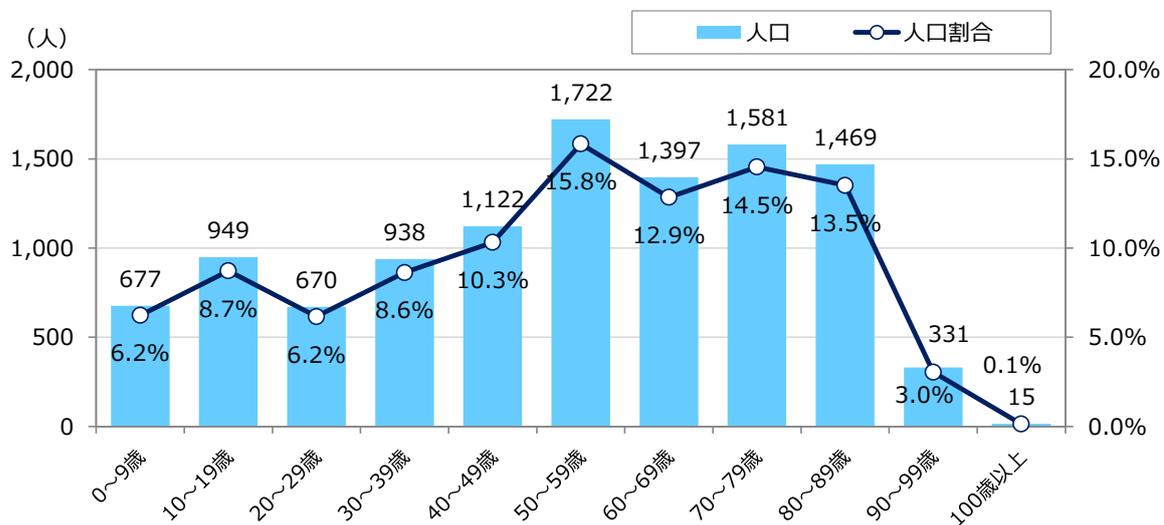
### ▲人口の推計

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	2,591	2,472	2,281	2,068	1,811	1,512	1,185	989
15歳以上65歳未満	8,971	8,487	7,694	7,200	6,594	6,082	5,624	5,131
65歳以上	2,279	2,505	2,980	3,597	3,984	4,125	4,062	3,909
総数(人)	13,841	13,464	12,955	12,865	12,389	11,719	10,871	10,029
15歳未満	18.7%	18.4%	17.6%	16.1%	14.6%	12.9%	10.9%	9.9%
15歳以上65歳未満	64.8%	63.0%	59.4%	56.0%	53.2%	51.9%	51.7%	51.2%
65歳以上	16.5%	18.6%	23.0%	28.0%	32.2%	35.2%	37.4%	39.0%

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	R2	R7	R12	R17	R22
15歳未満	851	780	697	629	567
15歳以上65歳未満	4,408	3,753	3,348	2,964	2,623
65歳以上	3,967	3,937	3,727	3,518	3,295
総数(人)	9,226	8,470	7,772	7,111	6,485
15歳未満	9.2%	9.2%	9.0%	8.8%	8.7%
15歳以上65歳未満	47.8%	44.3%	43.1%	41.7%	40.4%
65歳以上	43.0%	46.5%	48.0%	49.5%	50.8%

### ③年齢別人口

- ・年齢別人口をみると、50代が約1,700人と最も多く、次いで、70代が約1,600人となっています。
- ・60歳代以上の人口は、全人口の44.1%となっています。

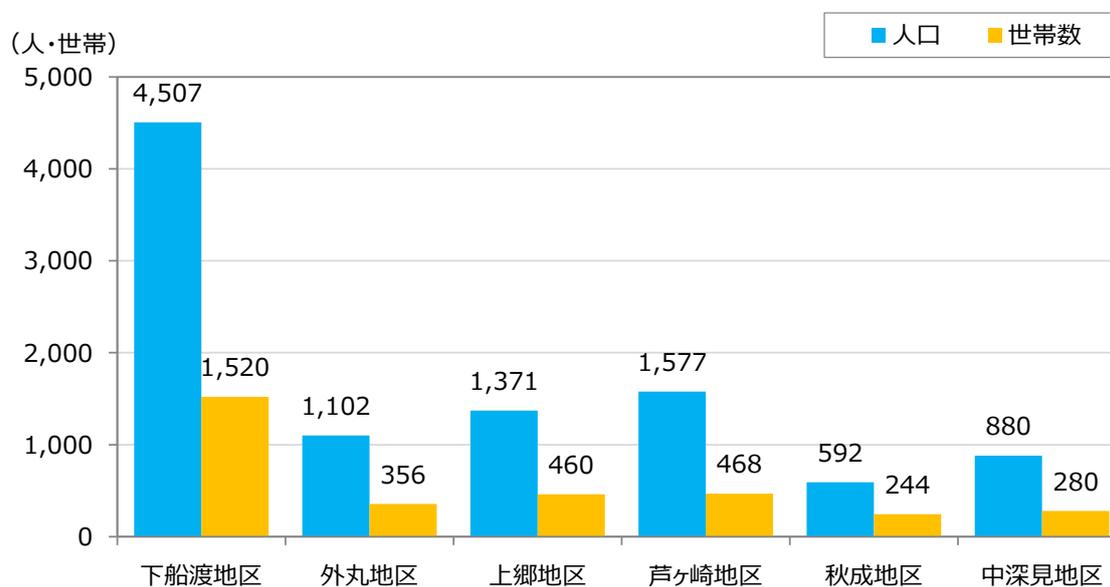


資料:国勢調査(平成27年)

▲年齢別人口(平成27年)

#### ④地区別人口と世帯数

- ・地区別人口をみると、下船渡地区が約 4,500 人と最も多く、次いで、芦ヶ崎地区が約 1,600 人となっています。世帯数も同じように下船渡地区が最も多い状況です。

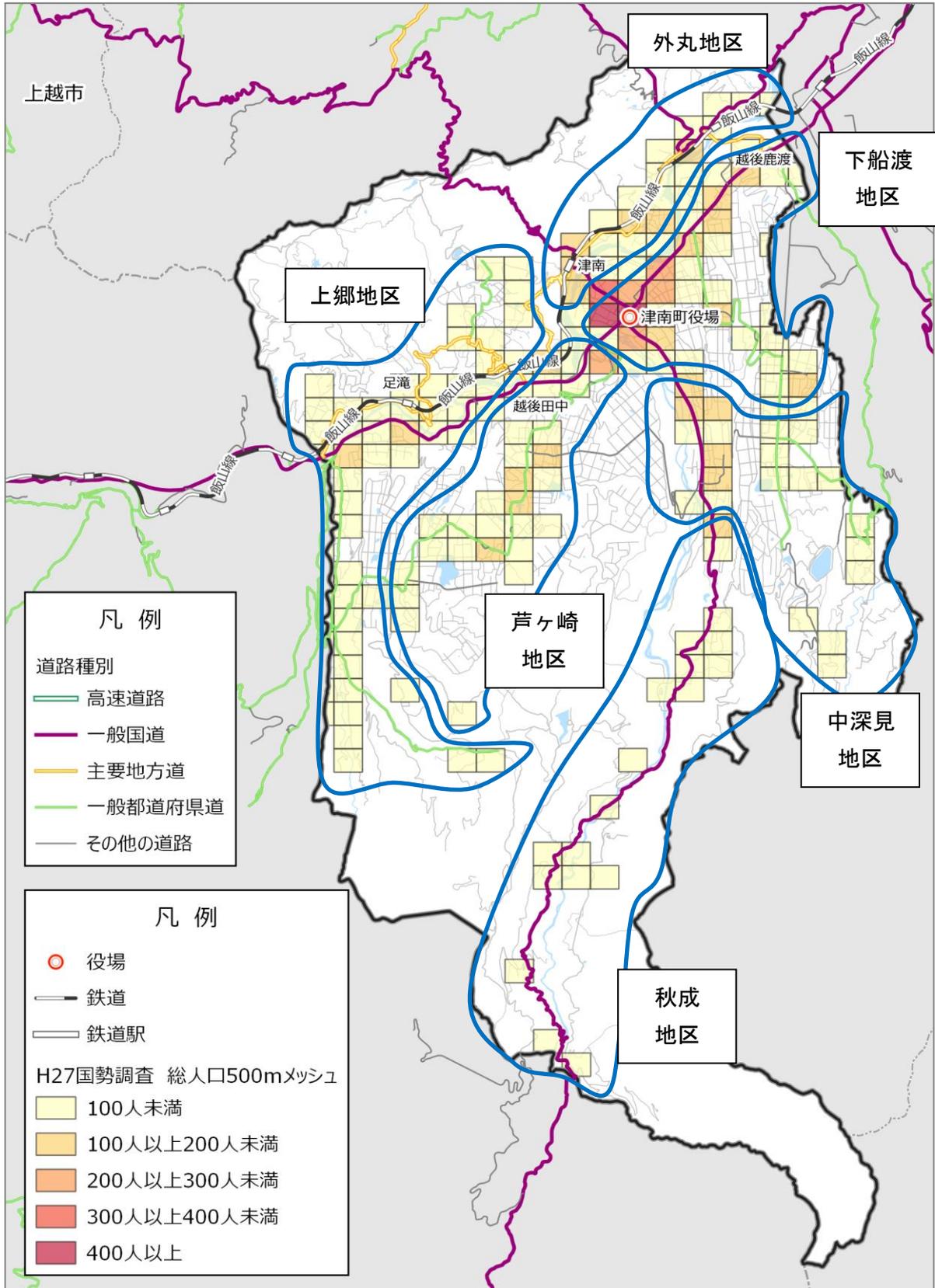


資料:国勢調査(平成 27 年)

#### ▲地域別人口(平成 27 年)

### ⑤人口分布

- ・市街地が形成されている津南町役場周辺は、特に人口密度が高くなっています。
- ・人口は町内全域に分布しているのではなく、ある程度、道路沿いに人口が集まっており、その範囲を公共交通でカバーすることが必要となります。



## (2) 人の動きと移動手段

- ・通勤、通学、買物、通院において、町内だけではなく、町外への移動が見られます。町外では十日町市への移動が多く、町内だけではなく、十日町市への移動手段についても考慮することが必要となります。
- ・移動手段について、公共交通の利用状況は、低い状況となっているものの、通学や通院において、路線バスや鉄道などの利用が見られます。

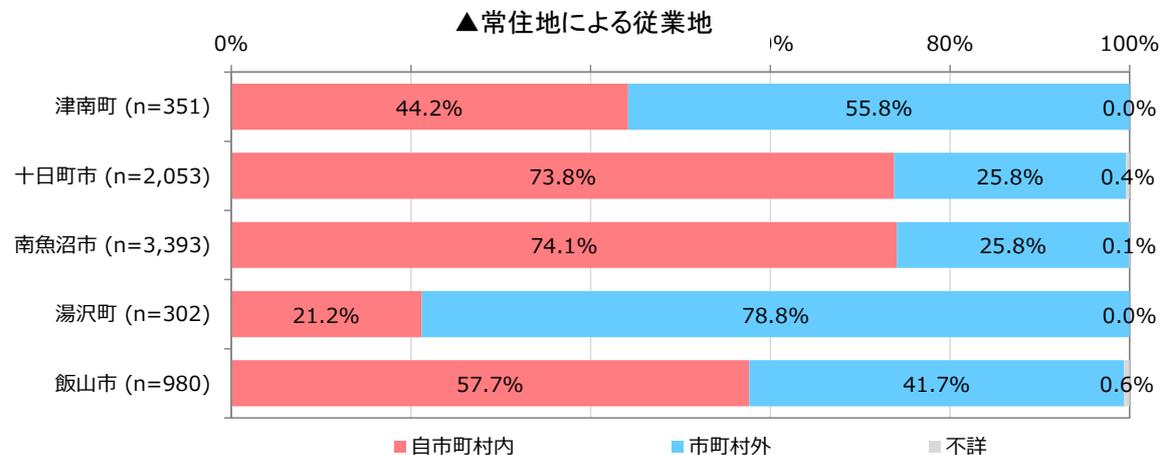
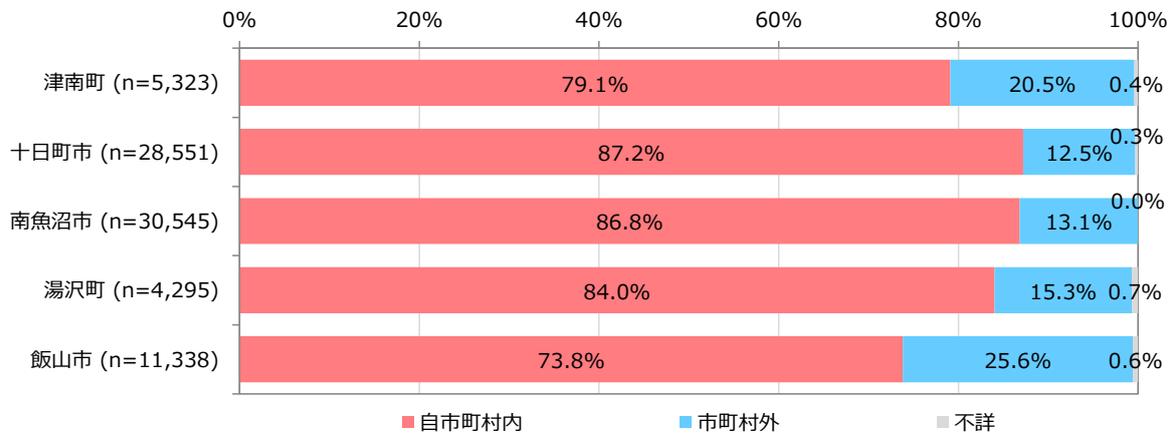
### ①統計データからみた人の動きと移動手段

- ・通勤は町内での従業が町外に比べて高く、通学は町外への通学が高くなっています。

#### ▼通勤・通学における町外への流動状況

市町村名	人数							
	通勤				通学			
	総数	自市町村内	市町村外	不詳	総数	自市町村内	市町村外	不詳
津南町	5,323	4,211	1,089	23	351	155	196	
十日町市	28,551	24,900	3,563	88	2,053	1,515	530	8
南魚沼市	30,545	26,521	4,013	11	3,393	2,514	876	3
湯沢町	4,295	3,609	656	30	302	64	238	
飯山市	11,338	8,370	2,902	66	980	565	409	6

市町村名	割合					
	通勤			通学		
	自市町村内	市町村外	不詳	自市町村内	市町村外	不詳
津南町	79.1%	20.5%	0.4%	44.2%	55.8%	0.0%
十日町市	87.2%	12.5%	0.3%	73.8%	25.8%	0.4%
南魚沼市	86.8%	13.1%	0.0%	74.1%	25.8%	0.1%
湯沢町	84.0%	15.3%	0.7%	21.2%	78.8%	0.0%
飯山市	73.8%	25.6%	0.6%	57.7%	41.7%	0.6%



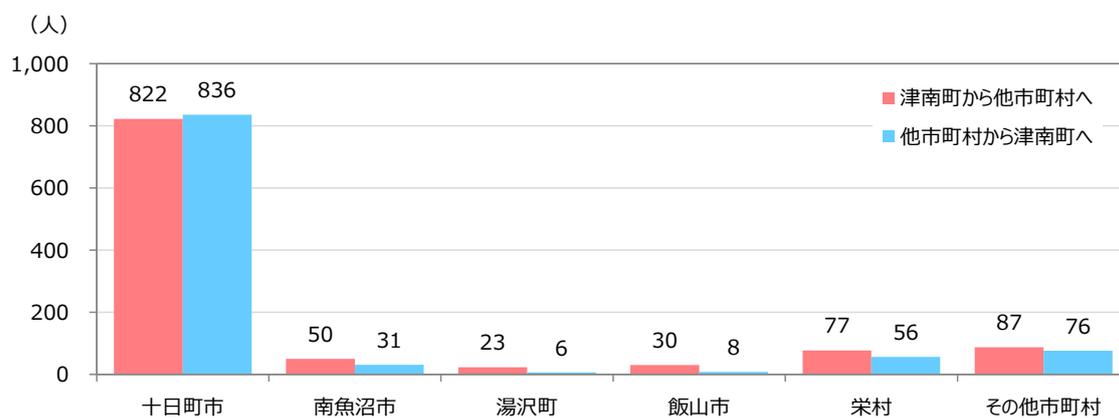
#### ▲常住地による通学地

資料:H27 国勢調査

- ・町外への通勤は十日町市が最も高くなっています。

▼通勤における町外への流動状況

市町村名	津南町から他市町村へ		他市町村から津南町へ	
	15歳以上 通勤者数	15歳以上 通勤者割合	15歳以上 通勤者数	15歳以上 通勤者割合
十日町市	822	75.5%	836	82.5%
南魚沼市	50	4.6%	31	3.1%
湯沢町	23	2.1%	6	0.6%
飯山市	30	2.8%	8	0.8%
栄村	77	7.1%	56	5.5%
その他市町村	87	8.0%	76	7.5%
合計	1,089	100.0%	1,013	100.0%



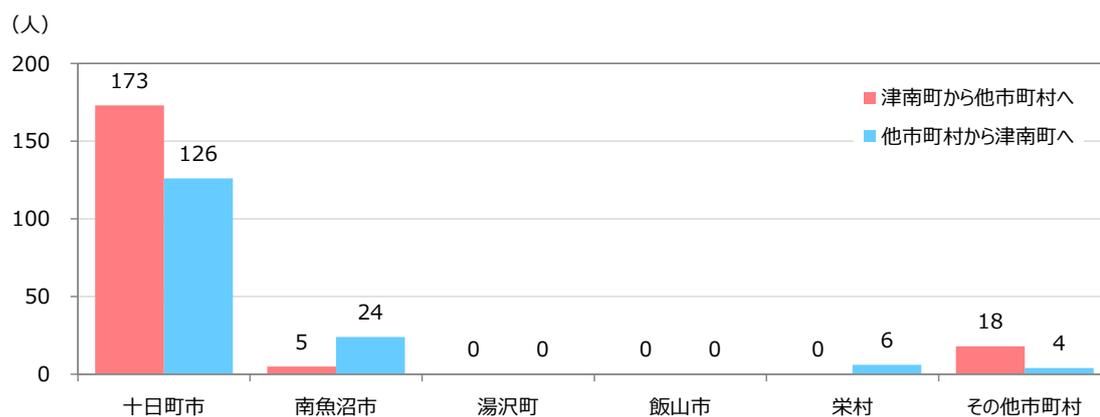
資料: H27 国勢調査

▲通勤における町外への流動状況

- ・町外への通学は十日町市が最も高くなっています。

▼通学における町外への流動状況

市町村名	津南町から他市町村へ		他市町村から津南町へ	
	15歳以上 通学者数	15歳以上 通学者割合	15歳以上 通学者数	15歳以上 通学者割合
十日町市	173	88.3%	126	78.8%
南魚沼市	5	2.6%	24	15.0%
湯沢町	0	0.0%	0	0.0%
飯山市	0	0.0%	0	0.0%
栄村	0	0.0%	6	3.8%
その他市町村	18	9.2%	4	2.5%
合計	196	100.0%	160	100.0%



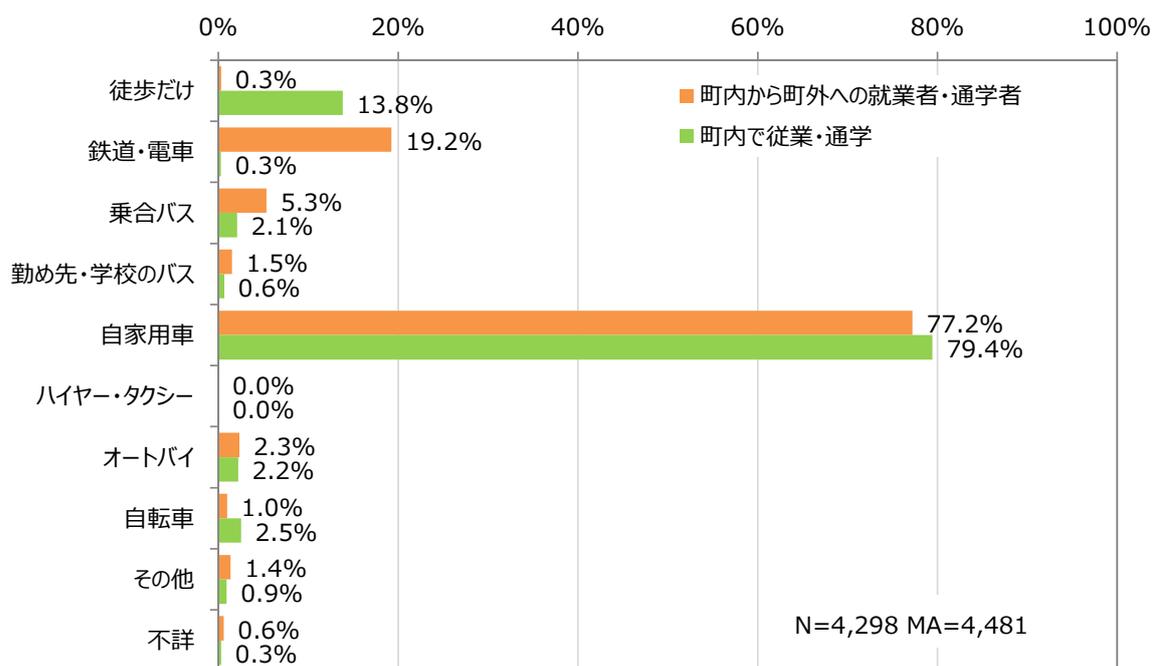
資料:H27 国勢調査

▲通学における町外への流動状況

・移動手段は自家用車の利用が多く、公共交通は鉄道の利用が19.2%となっています。

### ▼通勤・通学的手段

手段	人数		割合	
	町内から町外への就業者・通学者	町内で従業・通学	町内から町外への就業者・通学者	町内で従業・通学
徒歩だけ	4	410	0.3%	13.8%
鉄道・電車	256	8	19.2%	0.3%
乗合バス	71	62	5.3%	2.1%
勤め先・学校のバス	20	19	1.5%	0.6%
自家用車	1,027	2,357	77.2%	79.4%
ハイヤー・タクシー	-	-	0.0%	0.0%
オートバイ	31	65	2.3%	2.2%
自転車	13	75	1.0%	2.5%
その他	18	27	1.4%	0.9%
不詳	8	9	0.6%	0.3%
従業者・通学者総数	1,330	2,967	100.0%	100.0%



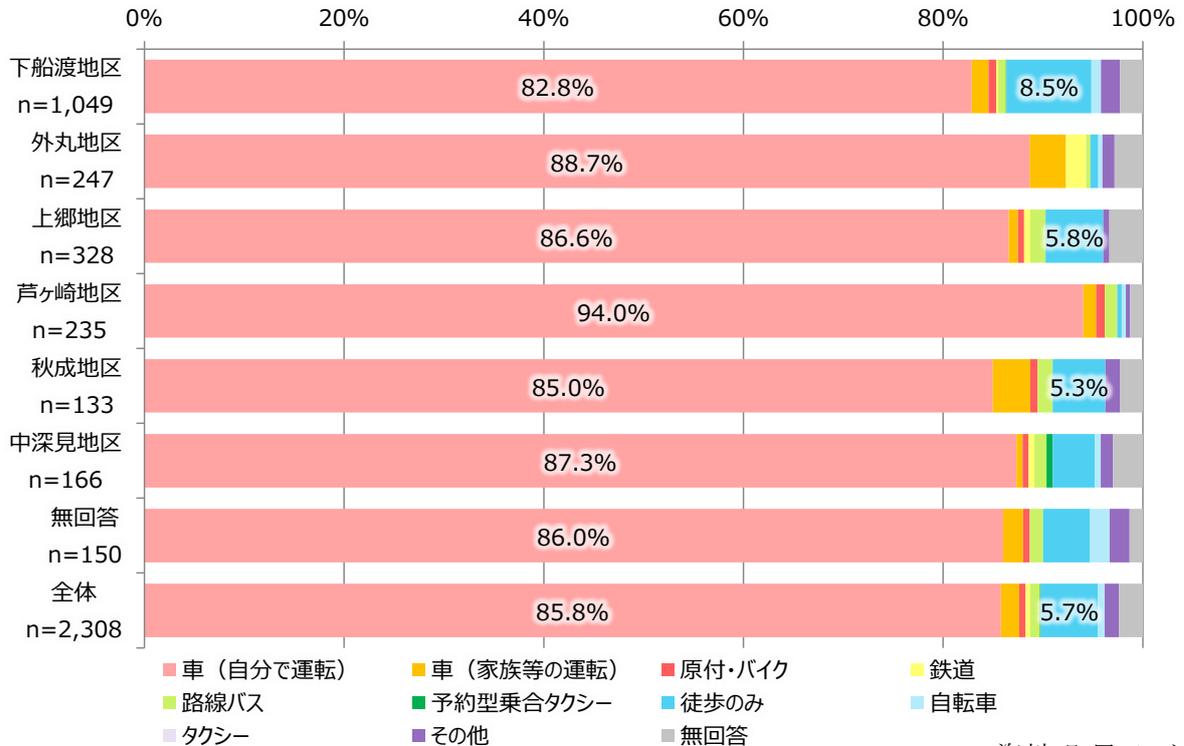
資料:H22 国勢調査

### ▲通勤・通学的手段

## ②町民アンケート結果からみた人の動きと移動手段

・通勤は町内での従業が町外に比べて高く、通学は町外への通学が高くなっています。

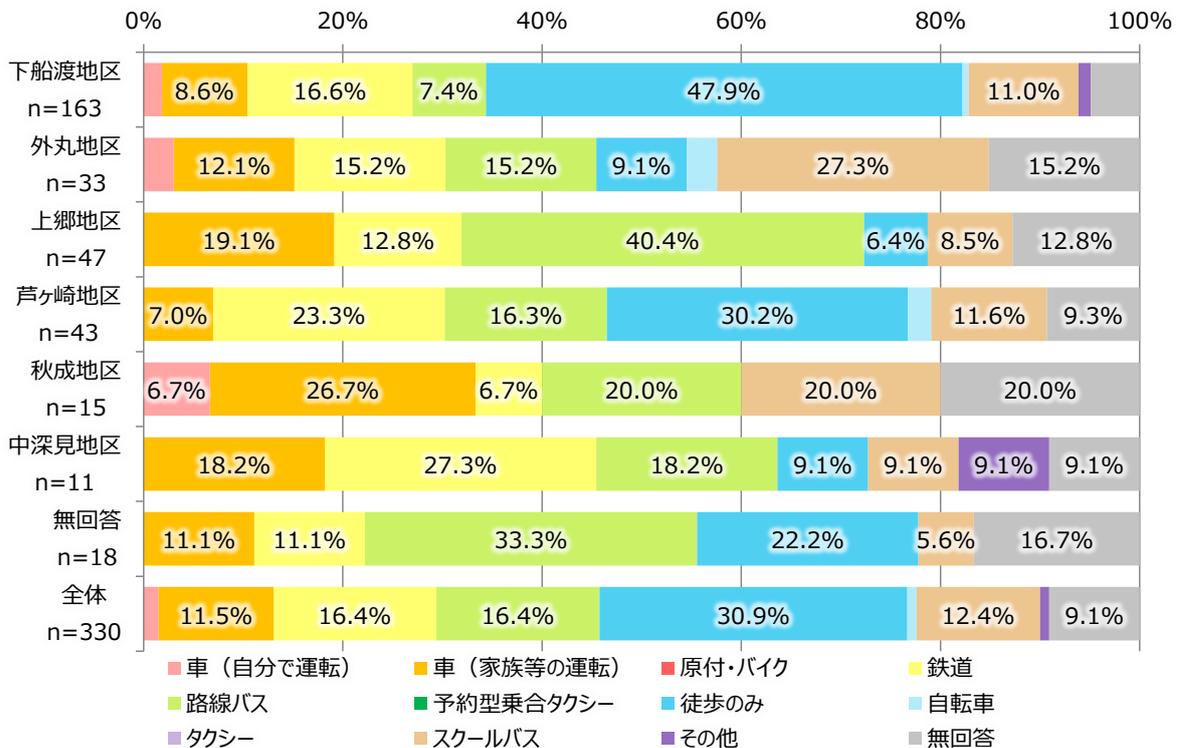
※数値は5%以上のもののみ表示



資料:町民アンケート結果

### ▲通勤先までの移動手段

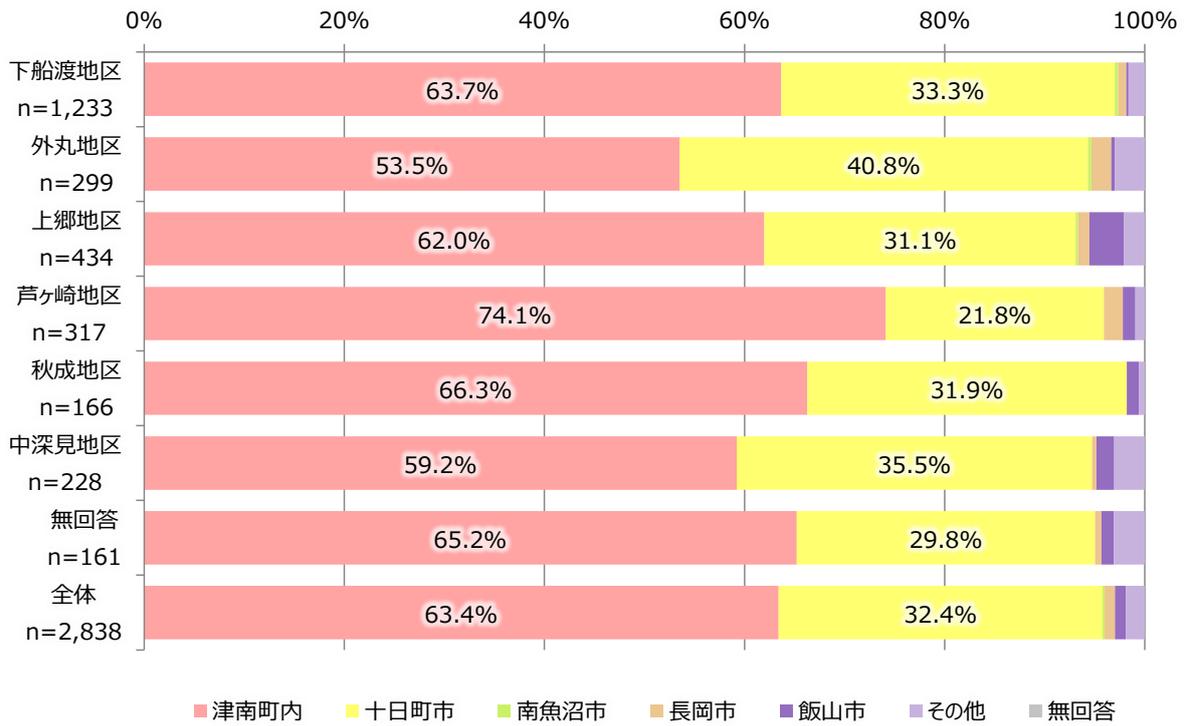
※数値は5%以上のもののみ表示



資料:町民アンケート結果

### ▲通学先までの移動手段

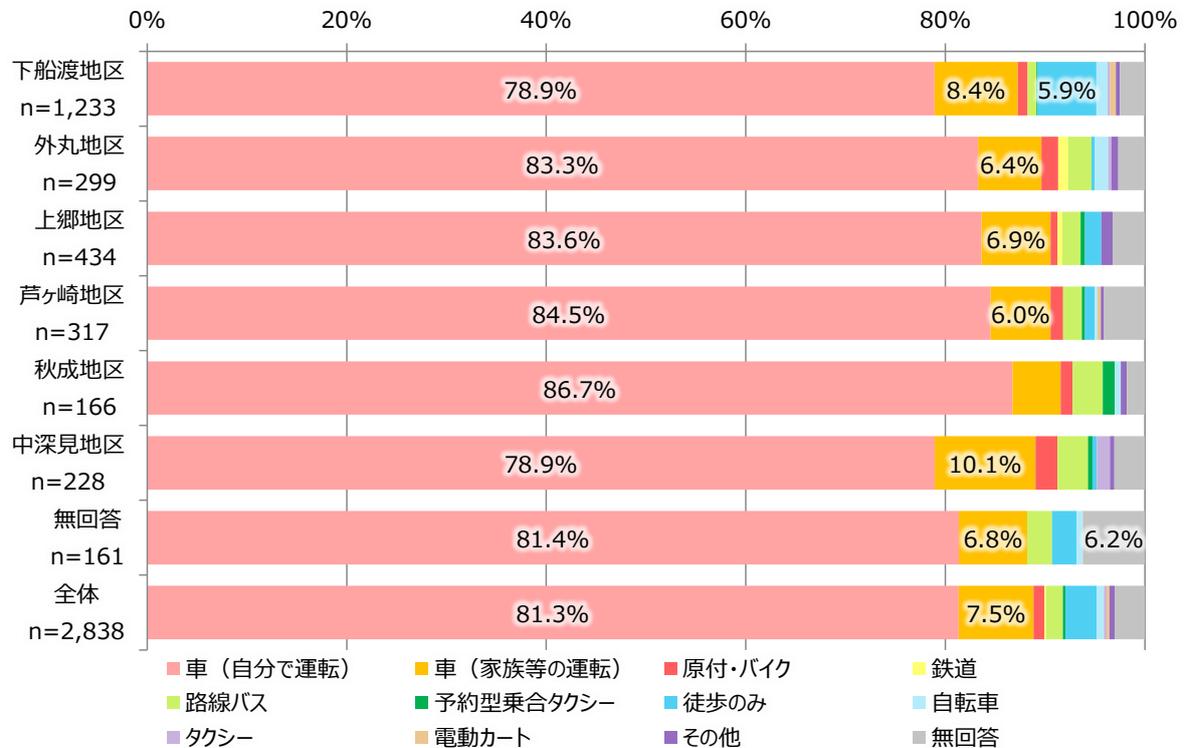
※数値は5%以上のもののみ表示



資料:町民アンケート結果

▲買物先

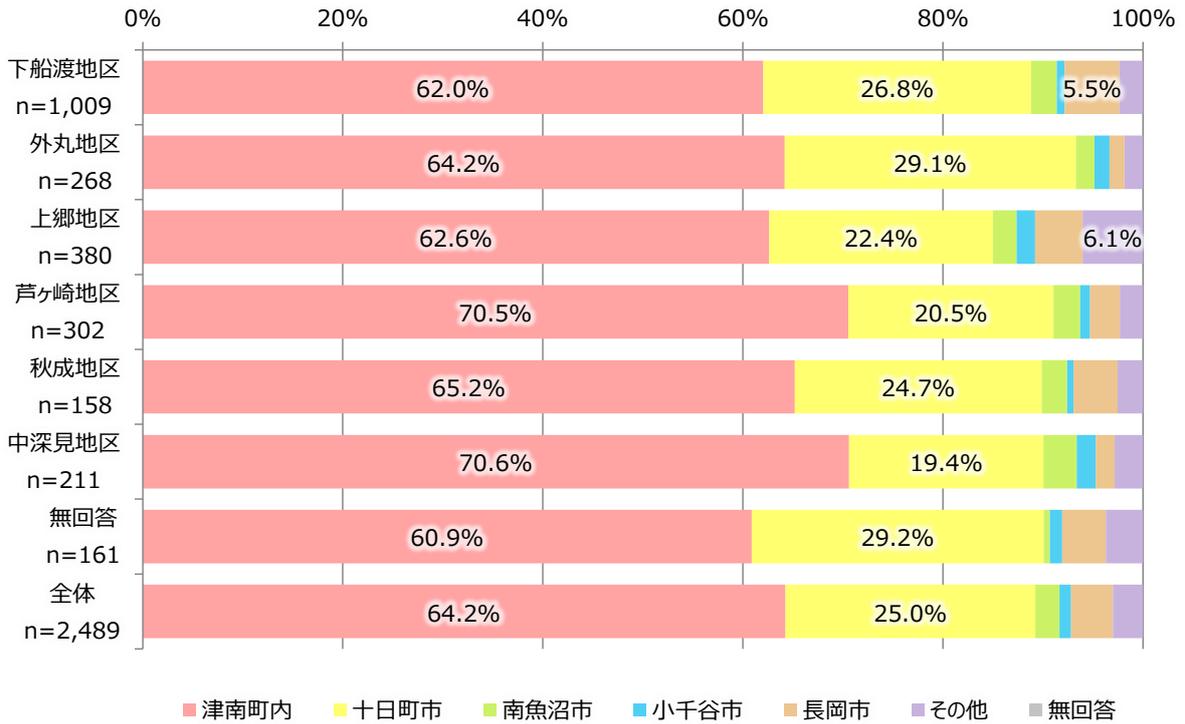
※数値は5%以上のもののみ表示



資料:町民アンケート結果

▲買物先までの移動手段

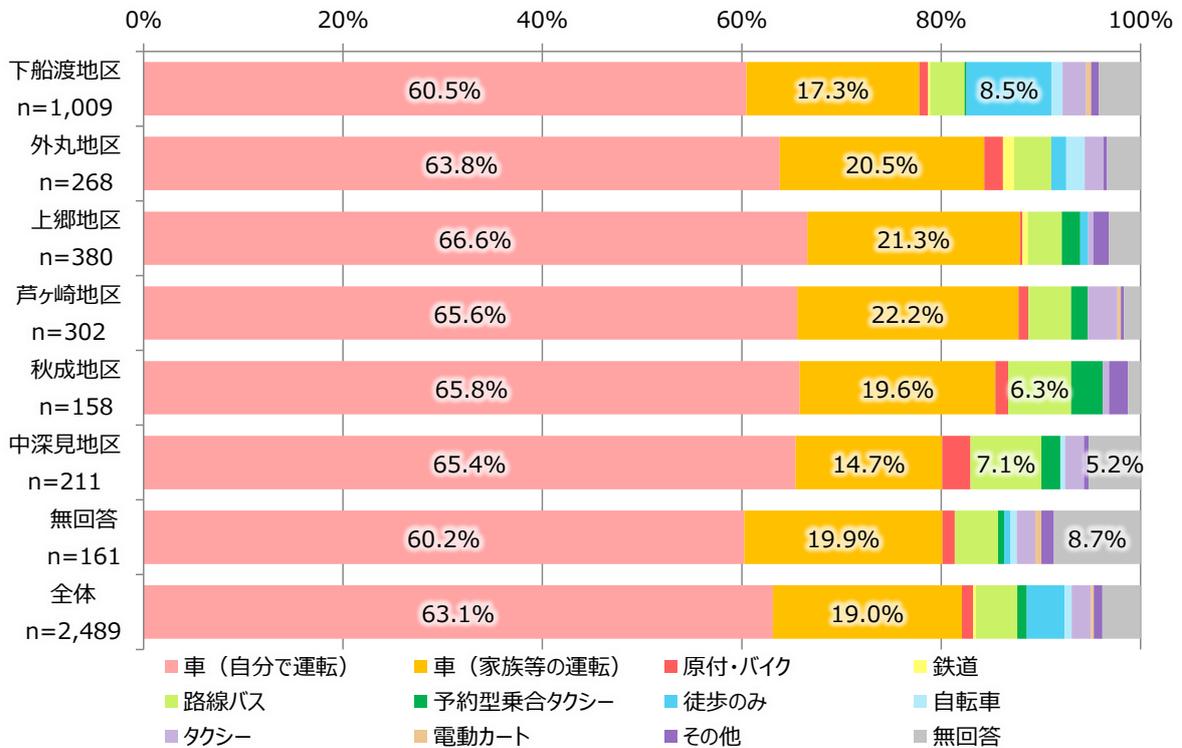
※数値は5%以上のもののみ表示



資料:町民アンケート結果

▲通院先

※数値は5%以上のもののみ表示

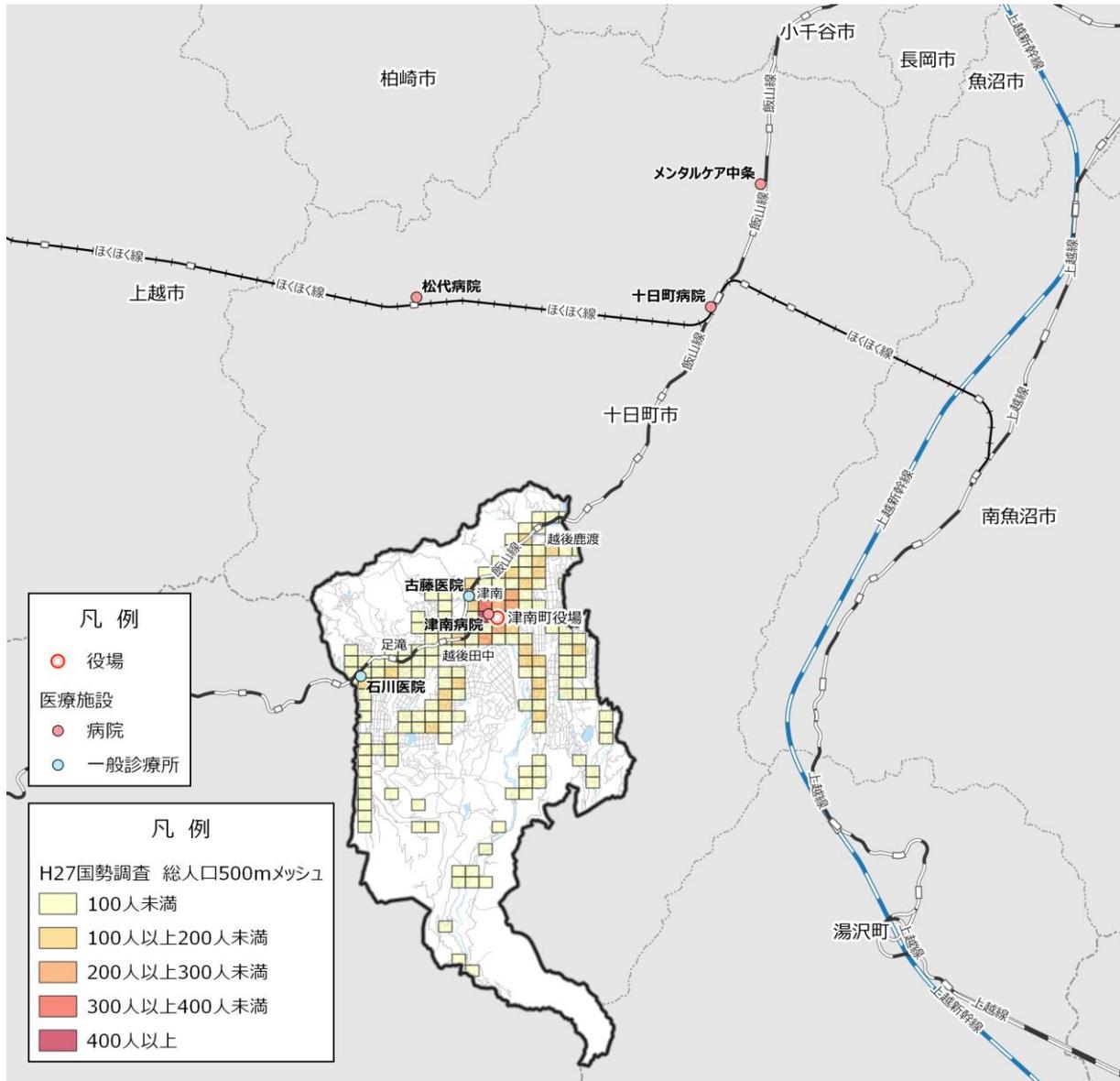


資料:町民アンケート結果

▲通院先までの移手段

### (3) 主要施設の分布

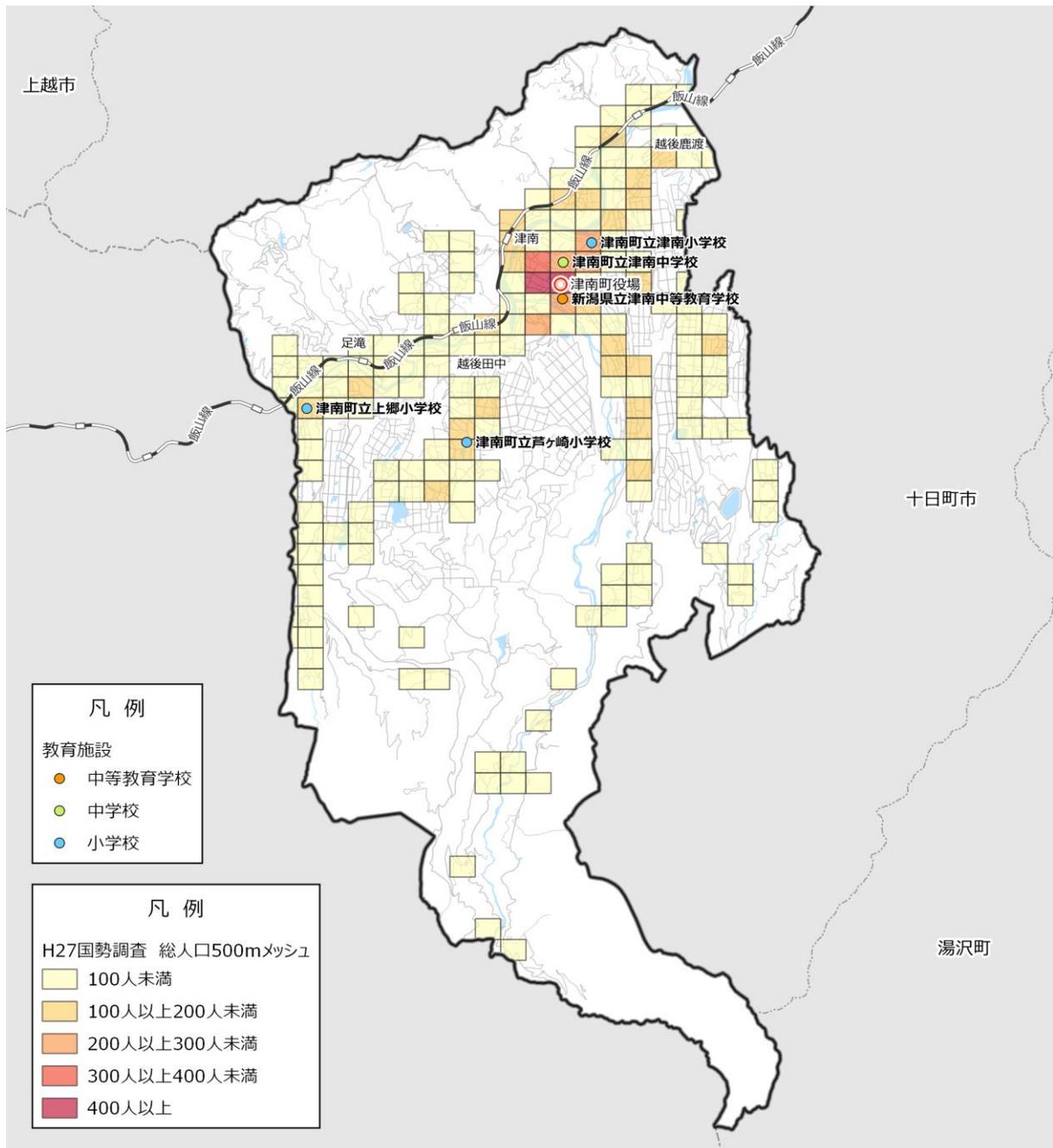
- ・医療施設や商業施設は、町内は市街地と JR 飯山線沿いに立地し、病院や大型小売店は十日町市が充実しており、各地域から市街地及び十日町市にアクセスできるネットワークづくりが必要となります。
- ・教育施設については、町立小学校が 3 校、中学校が 1 校あり、その他県立津南中等教育学校が 1 校あるため、町内だけではなく、町外の高等学校へのネットワークづくりが必要となります。



▲医療施設の立地状況

市町村	種類	名称
津南町	病院	津南病院
	一般診療所	石川医院
		古藤医院
十日町市	病院	十日町病院
		メンタルケア中条
		松代病院

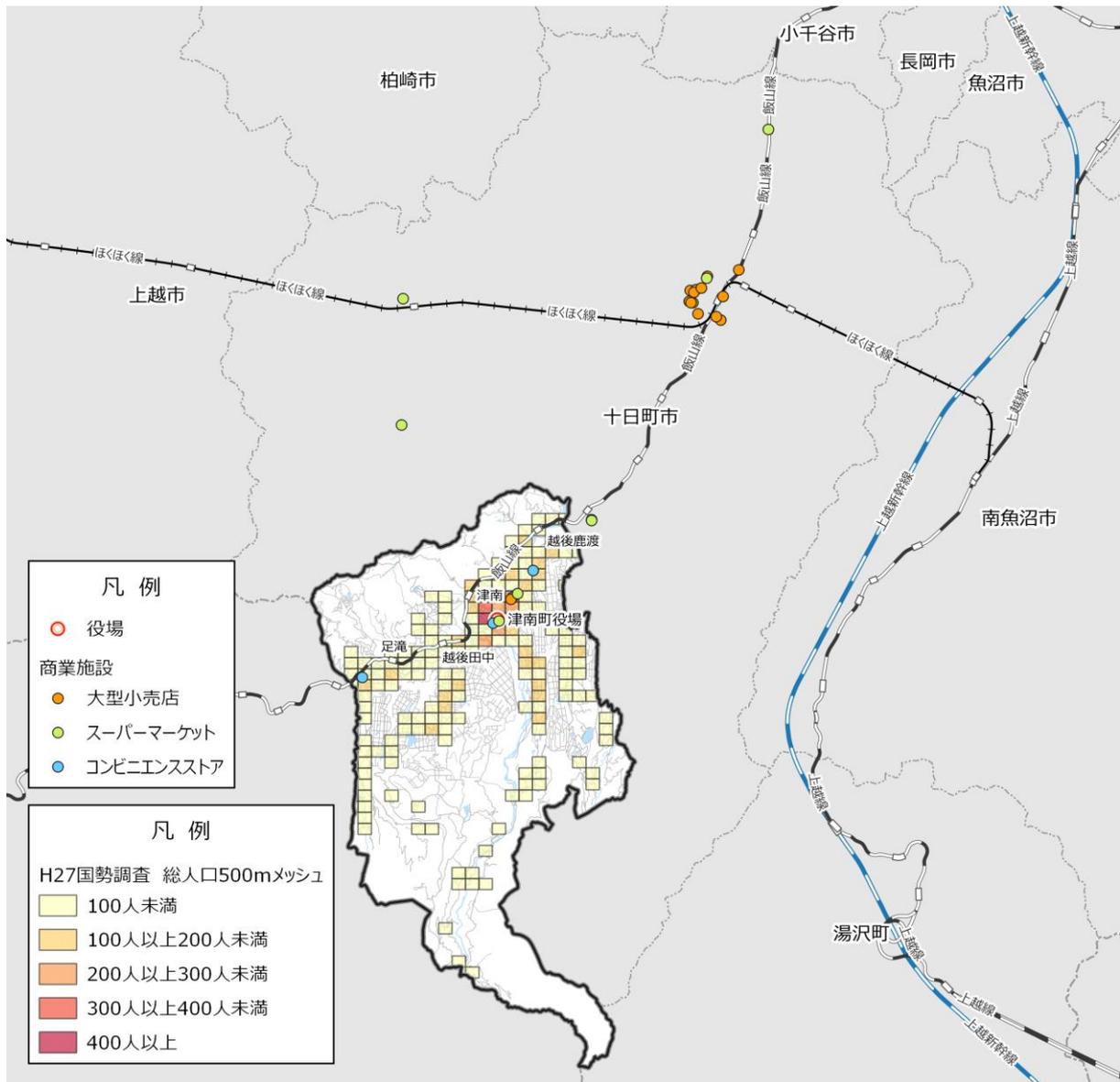
資料：地域医療情報システム（日本医師会）



▲学校の立地状況

種類	名称
小学校	津南町立上郷小学校
	津南町立芦ヶ崎小学校
	津南町立津南小学校
中学校	津南町立津南中学校
中等教育学校	新潟県立津南中等教育学校

資料：新潟県ホームページ、新潟県立教育センターホームページ



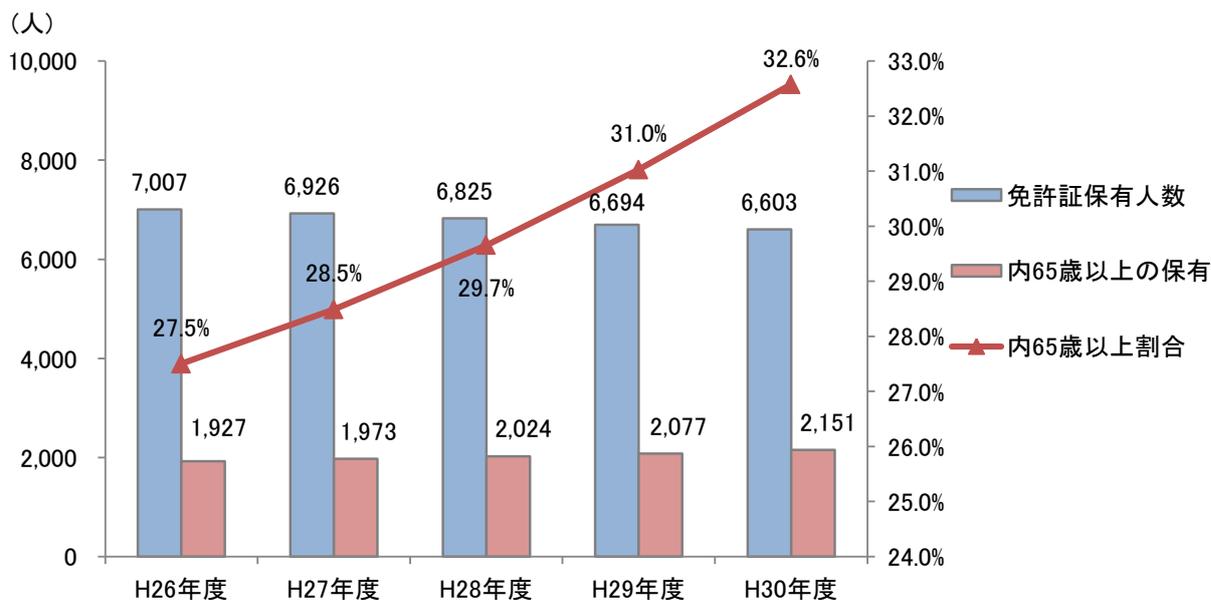
▲商業施設の立地状況

市町村	種類	店舗名	市町村	種類	店舗名
津南町	コンビニエンスストア	セブンイレブン/津南町十二ノ木店	十日町市	大型小売店	コメリホームセンター 十日町新座店
		セブンイレブン/津南町正面店			ピアレマート十日町店
		ファミリーマート J A 津南町上郷店			ヤマダ電機 テックランド 十日町店
		ファミリーマート 津南町下船渡店			ノジマ 十日町店
	スーパーマーケット	メルシー つなん			大勇家具
メルシー 大野割	ハリカ 十日町店				
大型小売店	コメリホームセンター 津南店	ドラッグストア マツモトキヨシ 十日町店			
十日町市	大型小売店	ホームセンター ムサシ 十日町店		ラポート 十日町 A コープ / 中里店	
		妻有ショッピングセンター 北館 (イオン 十日町店)		ラポート 十日町 A コープ / 下条店	
		十日町ショッピングセンター (コメリホームセンター 十日町店、原信 十日町北店)		ラポート 十日町 A コープ / 松代店	
		十日町シルクモール (原信 十日町店)	ラポート 十日町 A コープ / 松之山店		
		リオンドール 十日町店、HIRASEI 遊 TSUTAYA 十日町店	原信 / 十日町北店		
		妻有ショッピングセンター 南館 (ケーズデンキ 十日町店)			
		中里ショッピングセンター U-MALL (A コープ ラポート 十日町 中里店)			

資料：参考資料：(大型小売店) 2019 全国大型小売店総覧  
 (スーパー・コンビニ) i タウンページ  
 ※コンビニは津南町内のみ

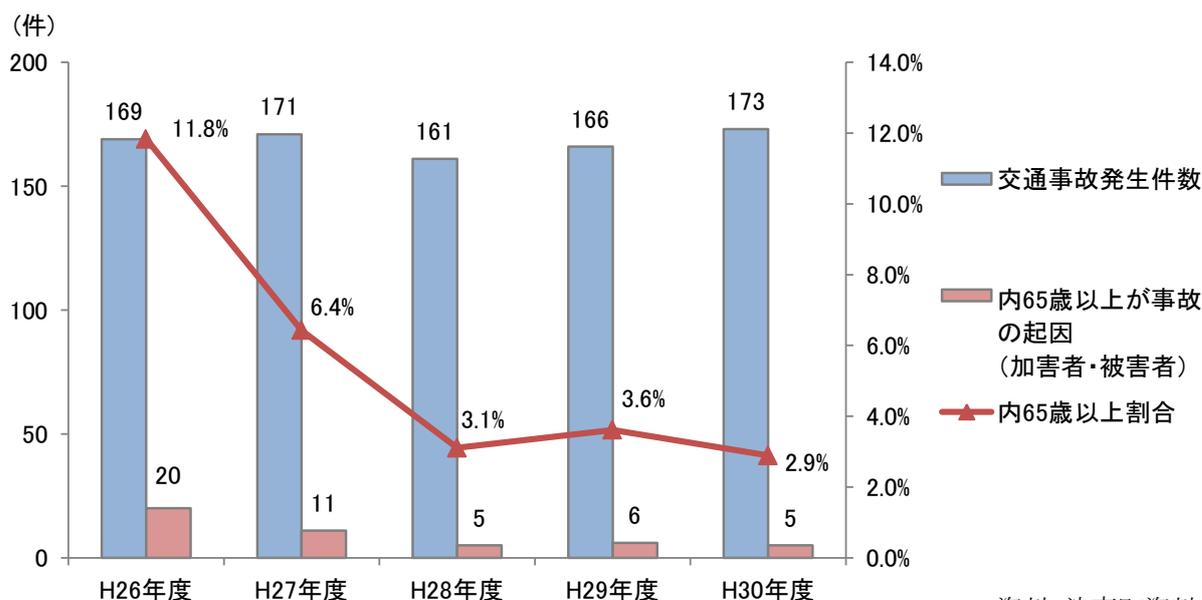
#### (4) 高齢者の自動車運転と免許返納

- ・人口減少に伴い、免許保有人数は減少しているものの、高齢者の免許保有人数は増加を続けています。
- ・交通事故発生件数に対する高齢者起因事故の割合は現時点では低いものの、高齢者の免許保有状況の増加に伴い、高齢者起因事故の割合は増加していくことが見込まれます。免許返納人数は増加しているものの、さらに運転免許証返納を促進するために、免許を返納しても外出しやすい環境を整備することが必要となります。



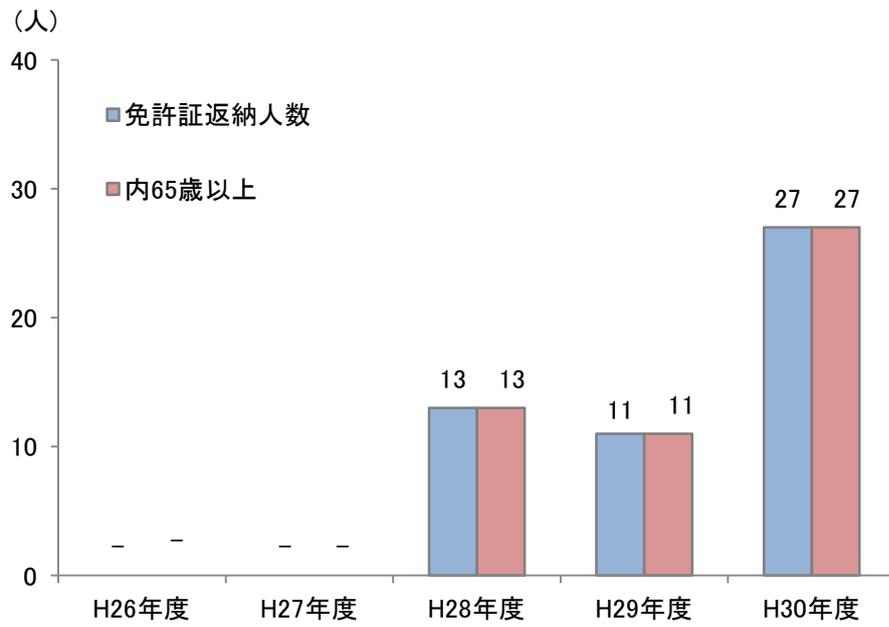
▲運転免許証保有状況の推移

資料:津南町資料



▲交通事故発生状況の推移

資料:津南町資料

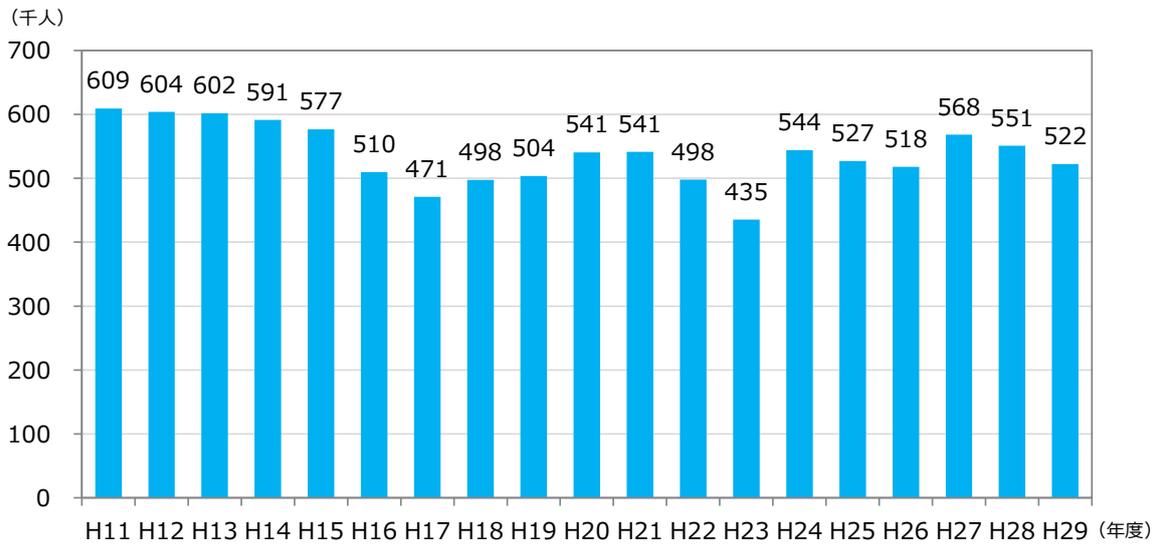


資料:津南町資料

▲免許証返納人数の推移

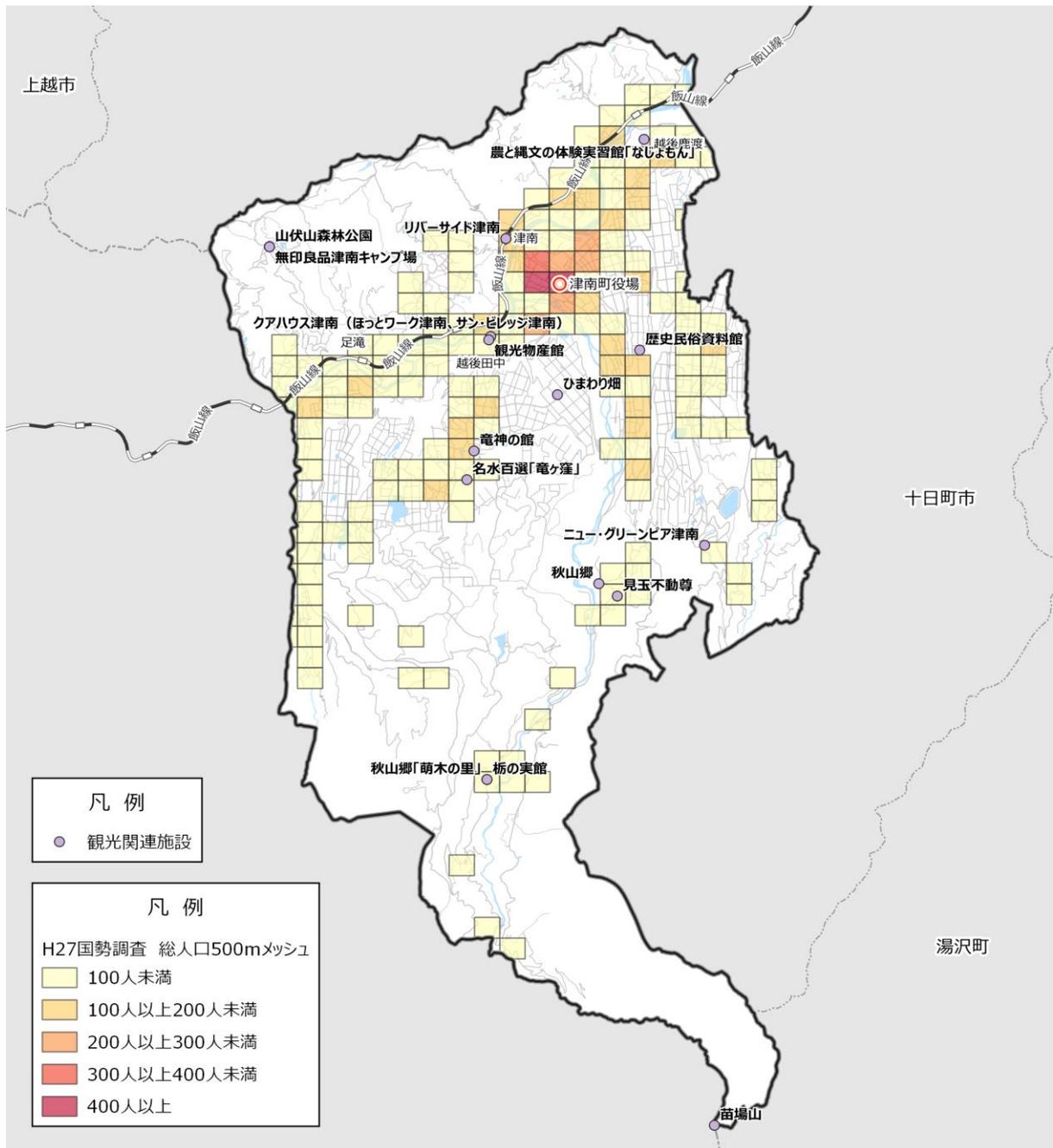
## (5) 観光

- ・津南町の観光入込客数は、平成29年度において約52万人となっており、観光施設は市街地だけではなく、郊外に多く立地しています。観光客の移動手段の確保として、鉄道駅からの二次交通の整備が必要となります。



資料:津南町 地域振興課

### ▲津南町の観光入込客数の推移



▲津南町の主な観光施設等

種類	名称	種類	名称
温泉	クアハウス津南（ほっとワーク津南、サン・ビレッジ津南）	人文資源	歴史民俗資料館
	リバーサイド津南		農と縄文の体験実習館「なじよもん」
	秋山郷「萌木の里」	産業観光	観光物産館
	竜神の館		栃の実館
自然景観	秋山郷	スキー場	ニュー・グリーンピア津南
	名水百選「竜ヶ窪」	登山・キャンプ・ハイキング	山伏山森林公園
	ひまわり畑		無印良品津南キャンプ場
名所・旧跡	見玉不動尊		苗場山

資料：津南町 地域振興課

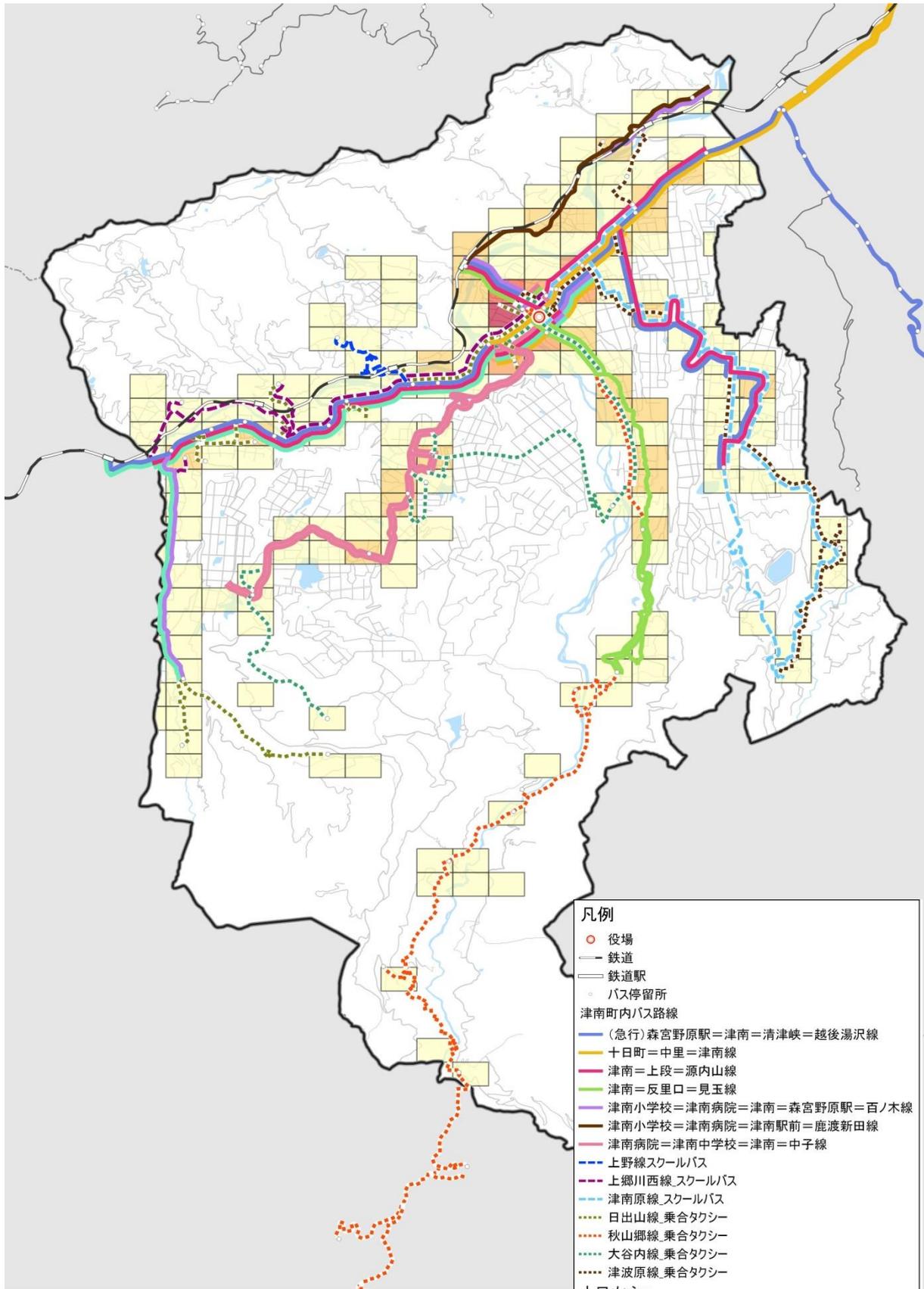
## 2 地域公共交通の現状

### (1) 地域公共交通の運行状況

- ・ JR 飯山線や路線バスのほか、公共交通空白地域の解消、高齢者や通学等の移動手段を確保するため、予約型乗合タクシーや住民混乗型のスクールバスを運行しています。
- ・ 運行路線図を見ると、人口が居住している地域に対して、公共交通の運行が概ねカバーできています。しかし、市街地や郊外部において、路線バス、乗合タクシー、スクールバスが重複している区間が見られます。

#### ▼津南町の公共交通一覧

種類	路線	運行事業者	運行日	運行便数	運賃など	利用条件
JR 飯山線	4 駅	JR 東日本	毎日	豊野～越後川口間 8 往復	津南～十日町間 330 円	-
路線バス	7 系統	南越後観光バス	毎日	各系統により異なる	各系統により異なる	-
予約型乗合タクシー	4 系統	森宮交通 十日町タクシー	平日のみ	各系統により異なる	300 円	-
スクールバス	3 系統	津南町	平日のみ	各系統により異なる	300 円	・ 市町村運営有償運行として登録し、住民混乗型で運行



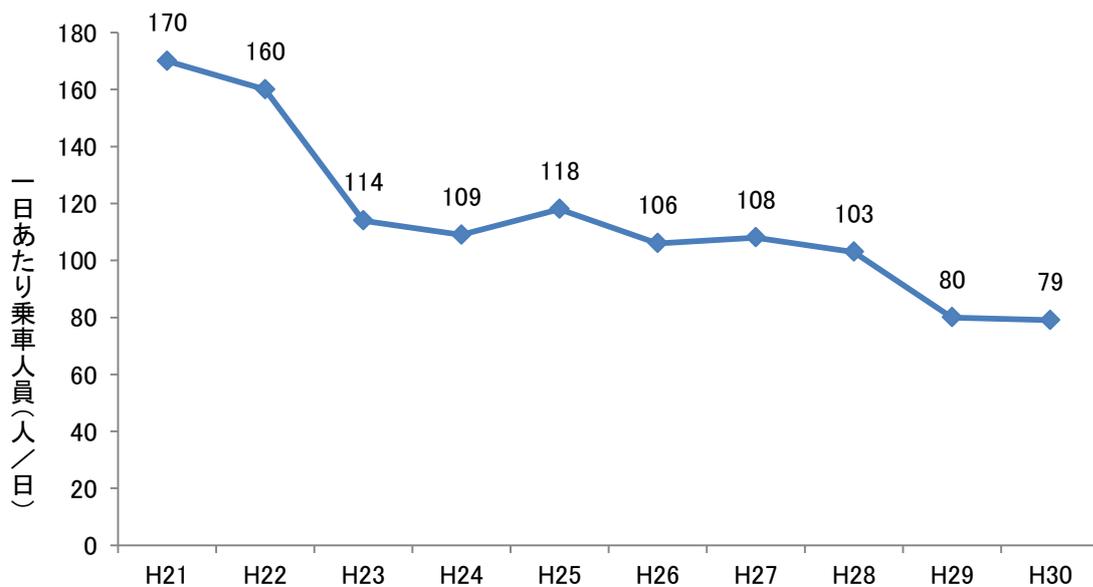
▲津南町の公共交通路線図

## (2) 公共交通の利用状況と運営状況

- ・ 鉄道の利用者数は減少傾向にあり、路線バス、スクールバス、予約型乗合タクシーは一部の系統で利用者が微増しているものの、全体的には減少傾向となっています。
- ・ 路線バスの利用状況を時間帯別に見ると、朝と夕はある程度の利用が見られるものの、日中は多くの路線で利用が少なくなっています。
- ・ 路線バスの運営状況を見ると、津南町と十日町市を結ぶ十日町～津南線以外は低い収支率となっており、路線バスの維持に約3,800万円の経費がかかっています。
- ・ 運行経費を圧縮するための効率化を検討しつつ、利用者を維持・向上していくための見直しが必要となります。

### ①鉄道の利用状況

- ・ 津南駅の利用者数は、減少傾向になっており、平成30年時点で1日あたり79人となっています。



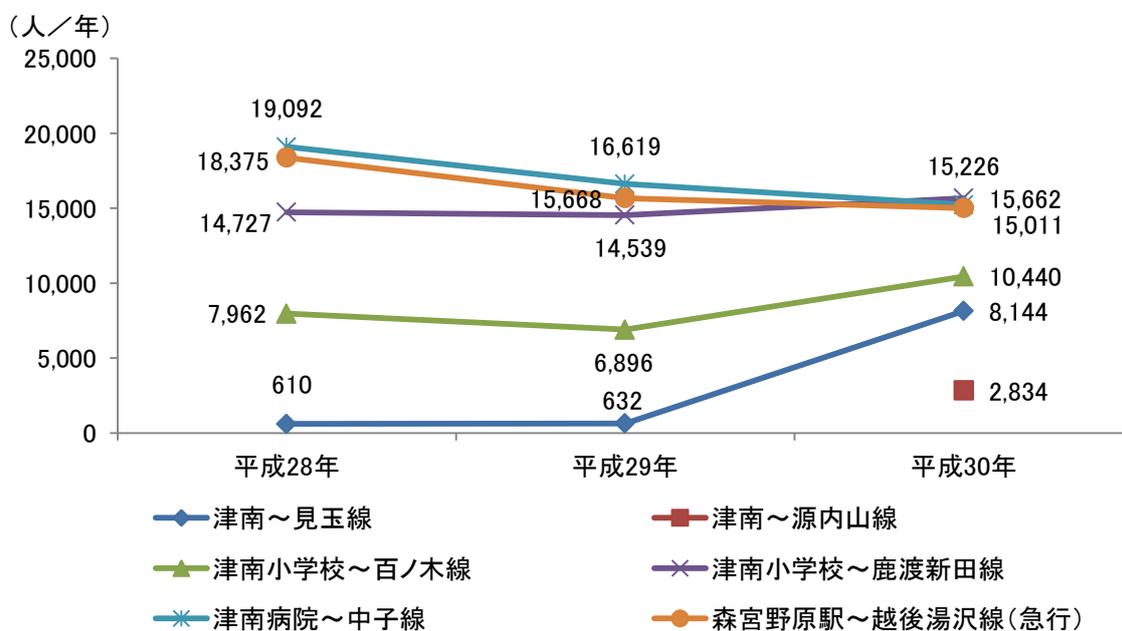
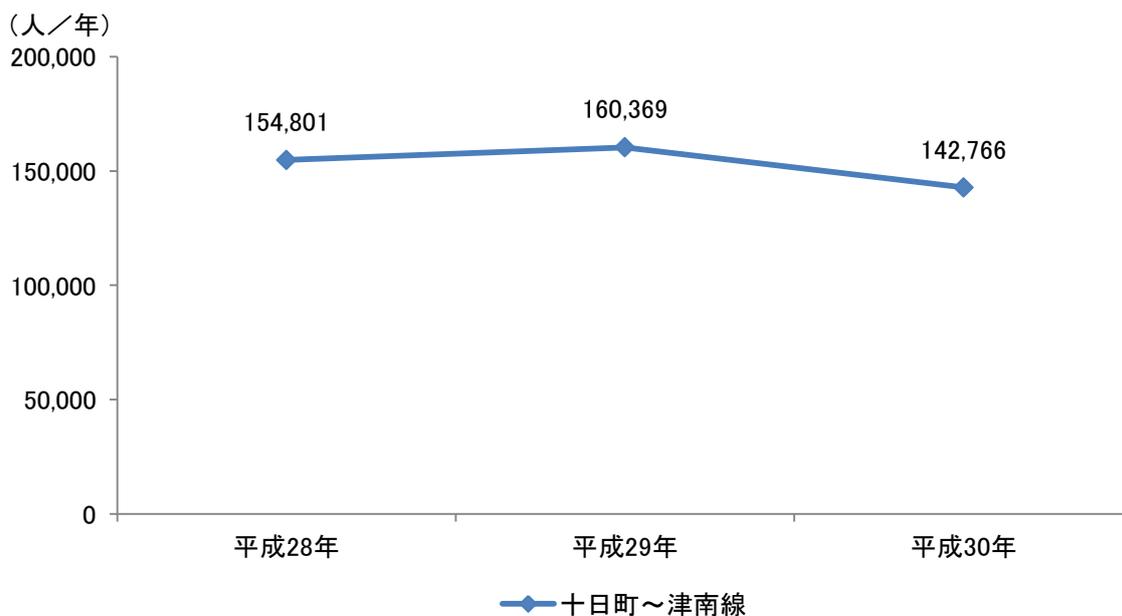
資料:JR 東日本 HP

▲津南駅の利用者数の推移

※他の3つの鉄道駅については無人駅のため、利用者数のデータがない。

## ②路線バスの利用状況

- ・十日町～津南線の平成30年の利用者数は、前年に比べて減少しており、約142,800人となっています。
- ・津南～見玉線と津南小学校～百ノ木線の利用者は増加傾向、津南病院～中子線と森宮野原駅～越後湯沢線の利用者は減少傾向、津南小学校～鹿渡新田線の利用者は横ばい傾向となっています。



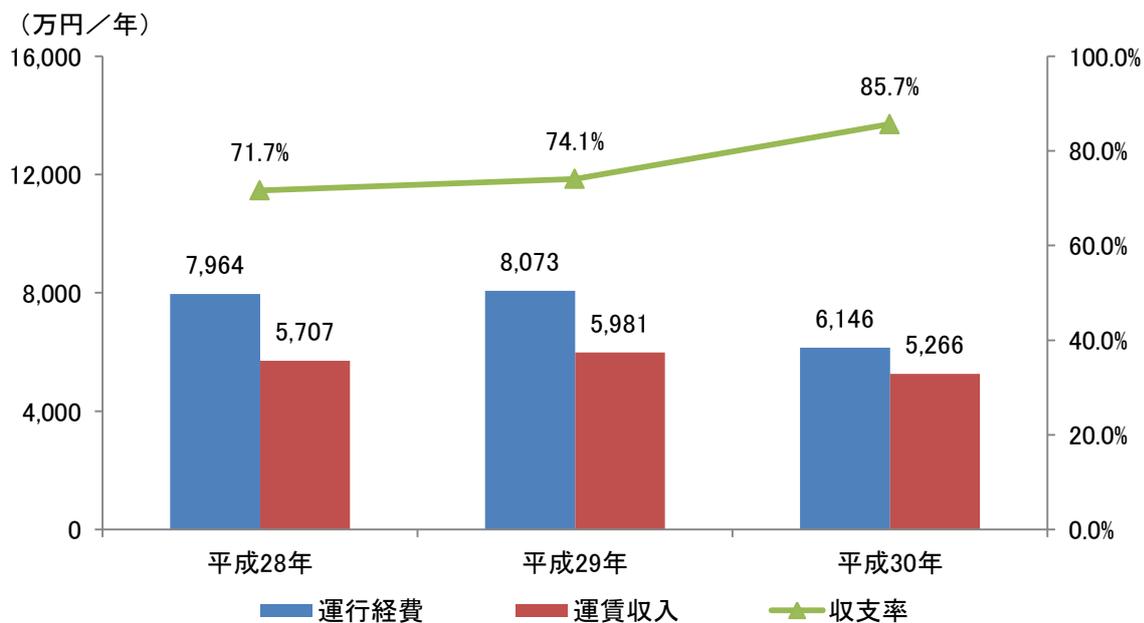
資料:津南町資料

### ▲路線バスの系統別利用者数

※津南～見玉線の平成30年以降の利用者数は、平成29年までは別系統だった路線の利用者数が含まれているため、大きく増加している。

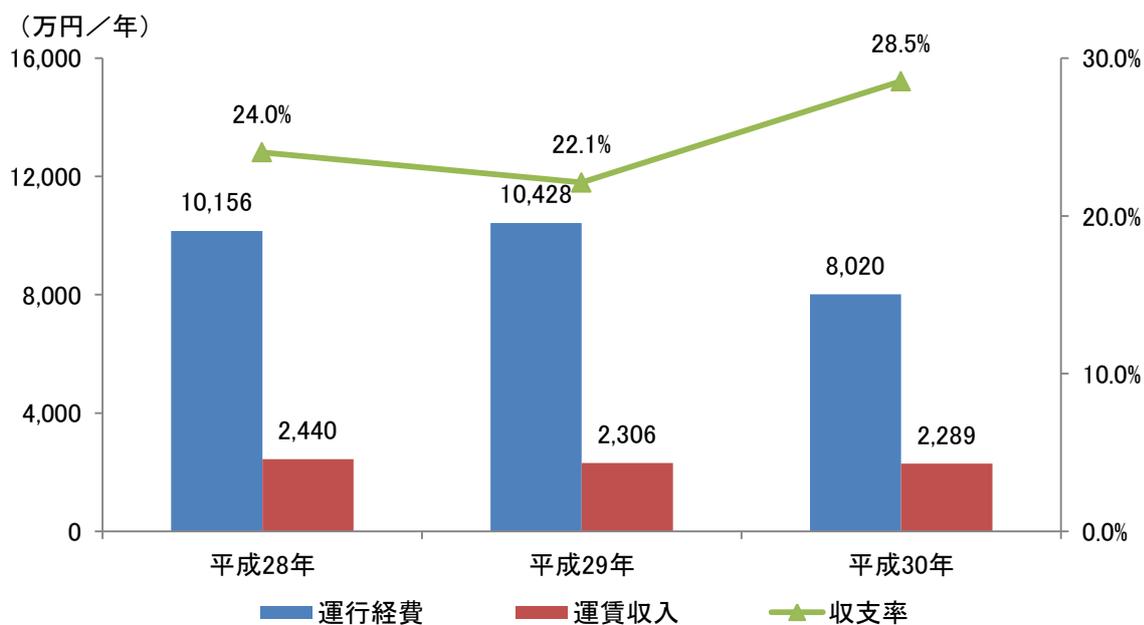
### ③路線バスの運営状況

- ・十日町～津南線は、収支率が改善傾向にあり、平成30年時点で約86%となっています。
- ・それ以外の路線バスの収支率も改善傾向にありますが、平成30年時点で約29%と低い水準となっています。



資料:津南町資料

▲十日町～津南線の収支状況

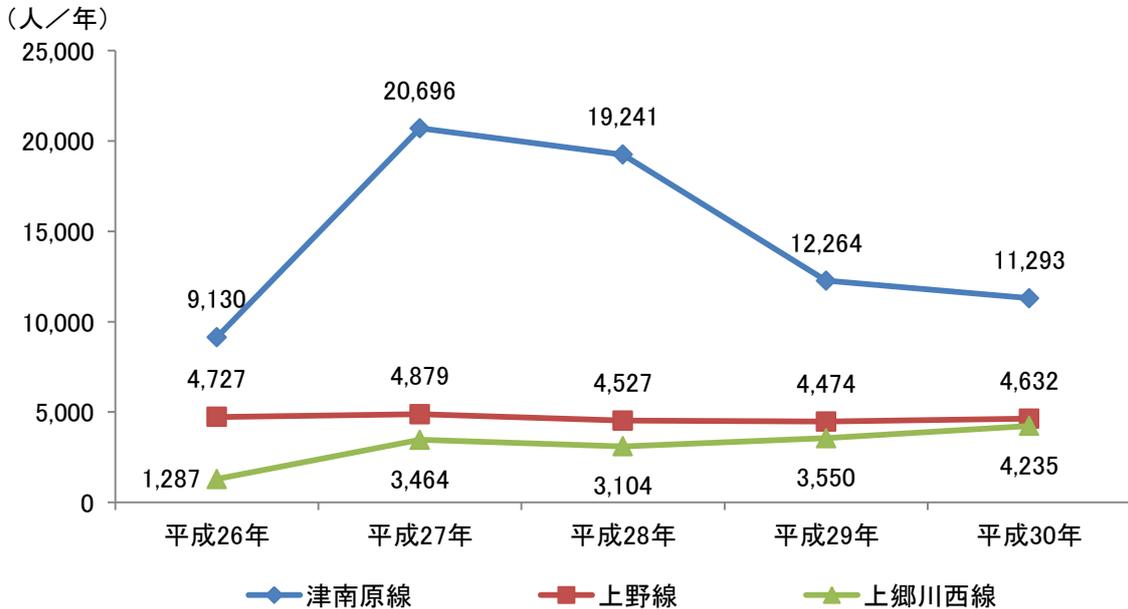


資料:津南町資料

▲十日町～津南線以外の路線バスの収支状況

#### ④スクールバス

・津南原線は、平成27年以降減少傾向にあり、平成30年時点で約11,300人となっています。上野線と上郷川西線は微増傾向にあり、平成30年時点で約4,600人、約4,200人となっています。

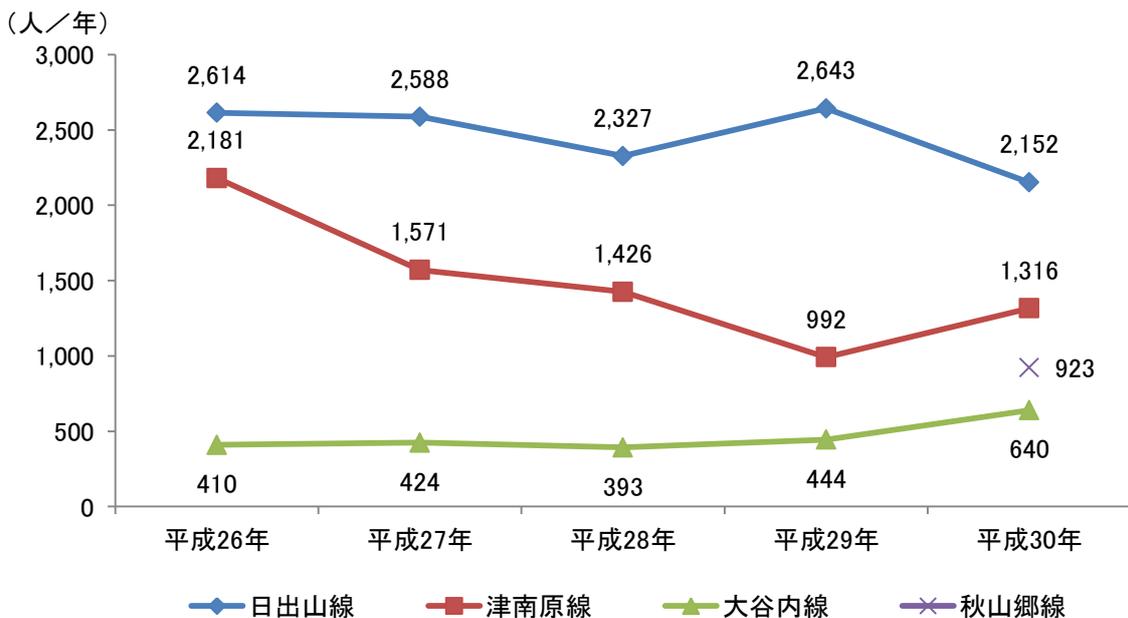


資料:津南町資料

▲スクールバスの系統別利用者数

#### ⑤予約型乗合タクシー

・日出山線と津南原線は減少傾向にあり、平成30年時点で約2,200人、約1,300人となっています。大谷内線は微増傾向にあり、平成30年時点で約600人となっています。

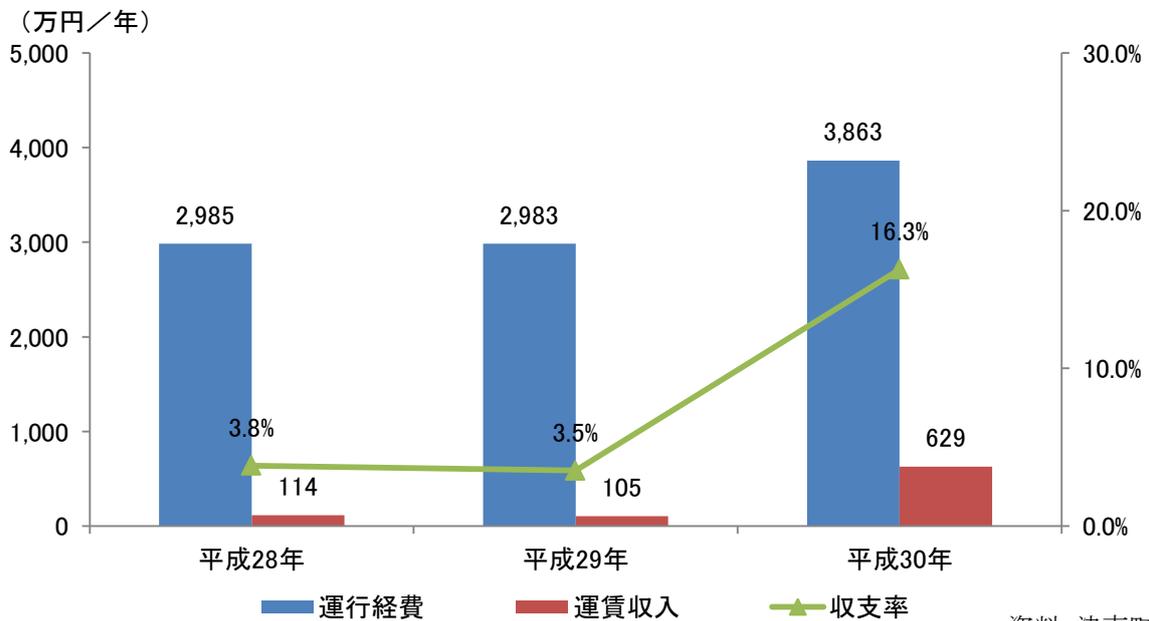


資料:津南町資料

▲予約型乗合タクシーの系統別利用者数

### ⑥予約型乗合タクシー及びスクールバスの運営状況

- 平成30年は、秋山郷地区における有償運送の切り替えの影響により、収支率が改善し、約16%になっているものの、路線バスに比べると収支率は低い水準となっています。

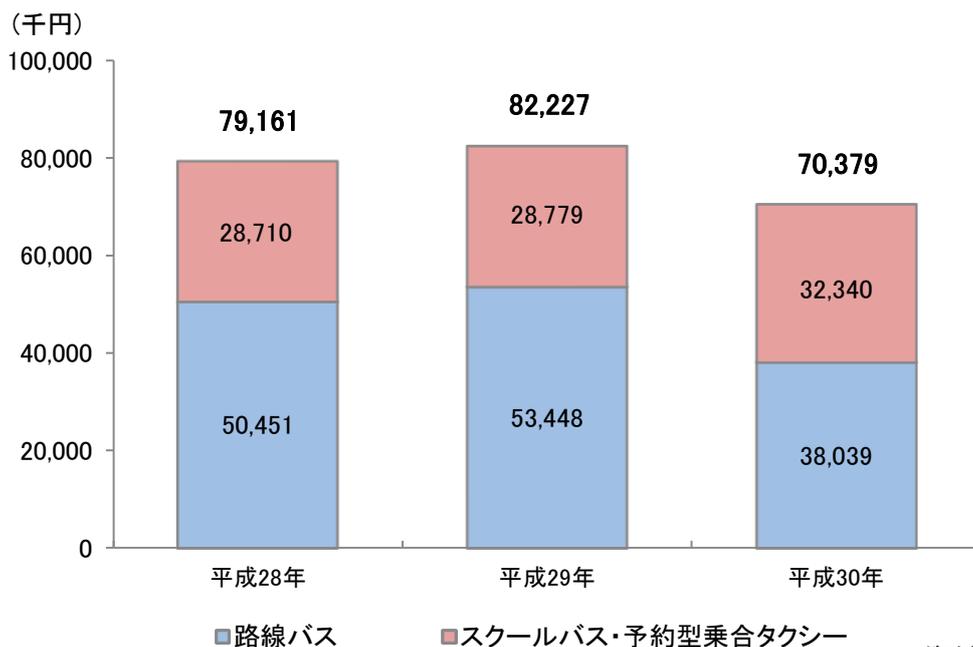


▲予約型乗合タクシー及びスクールバスの収支状況

※平成30年以降は、秋山郷地区における有償運送の切り替えにより、運行経費が増加。一方で、県補助金や栄村負担金が入り、収入も増加し、収支率が向上。

### ⑦地域公共交通全体の運営状況

- 地域公共交通を維持するため、現在、町では約7千万円の経費を支出しており、持続可能な公共交通を構築するためには効率化等を行うことが必要となります。



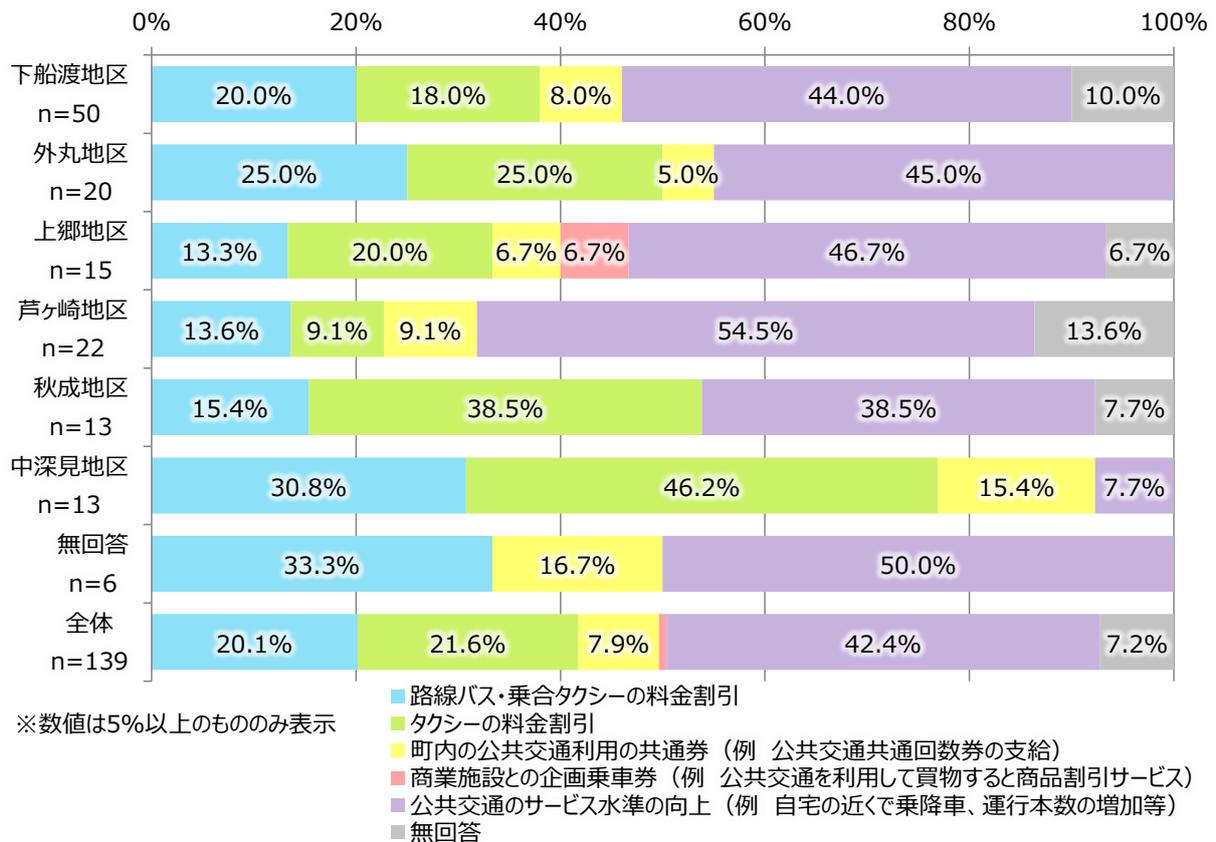
▲地域公共交通の経費推移

### (3) 地域公共交通に対するニーズ

- ・交通弱者に対する支援制度の充実化を求めるニーズが多く、路線バスの運賃補助やタクシー料金助成が求められています。一方で運賃を上げて構わないので利便性向上を求める回答も見られます。
- ・公共交通利用者のニーズを見ると、路線バス、予約型乗合タクシーともに、運行時間が目的と合わないとの回答が多くなっています。また、運行本数の少なさや予約型乗合タクシーの事前予約の手間を不便な点としてあげています。
- ・これらのニーズは、郊外の公共交通が不便な地区ほどニーズが高くなっています。

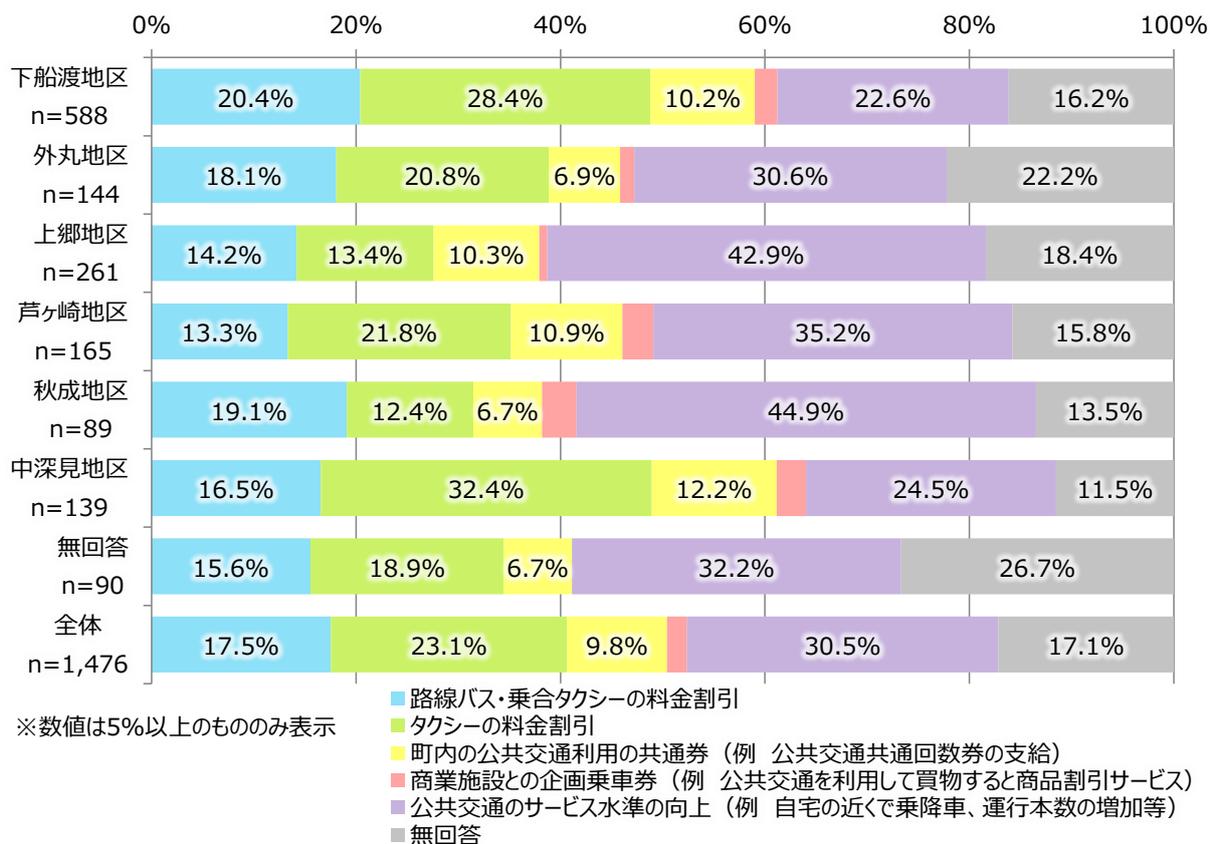
#### ① 運転免許返納に対する支援策

- ・公共交通利用者と非利用者を比較すると、公共交通利用者の方が、路線バス・乗合タクシーの料金割引や公共交通のサービス水準の向上を求める回答割合が高くなっています。
- ・路線バス・乗合タクシーの料金割引は中深見地区で特に高く、公共交通のサービス水準の向上は芦ヶ崎地区で特に高くなっています。



資料: 町民アンケート結果

#### ▲実施してほしい運転免許返納に対する支援 (公共交通利用者)



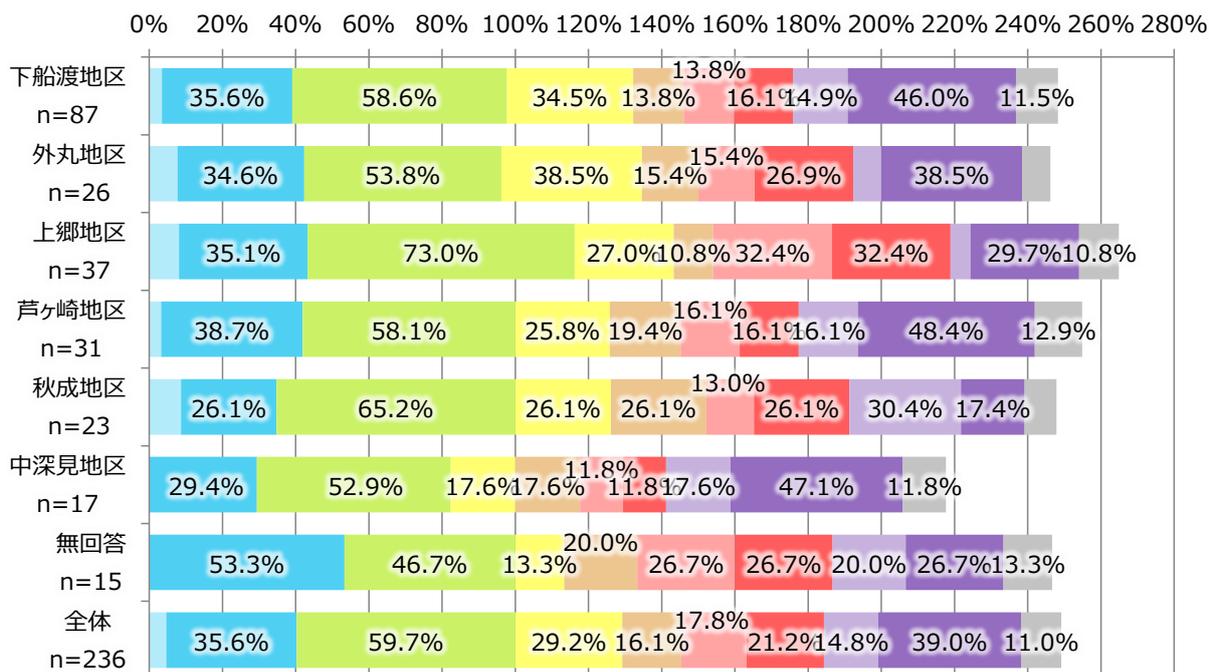
資料:町民アンケート結果

▲実施してほしい運転免許返納に対する支援  
(公共交通非利用者)

## ②公共交通に対する要望

- ・公共交通利用者と非利用者を比較すると、公共交通利用者の方が、現在よりも運賃を上げて構わないので、運行本数を多くしてほしいとの要望割合が高く、約2倍となっています。

※数値は10%以上のもののみ表示

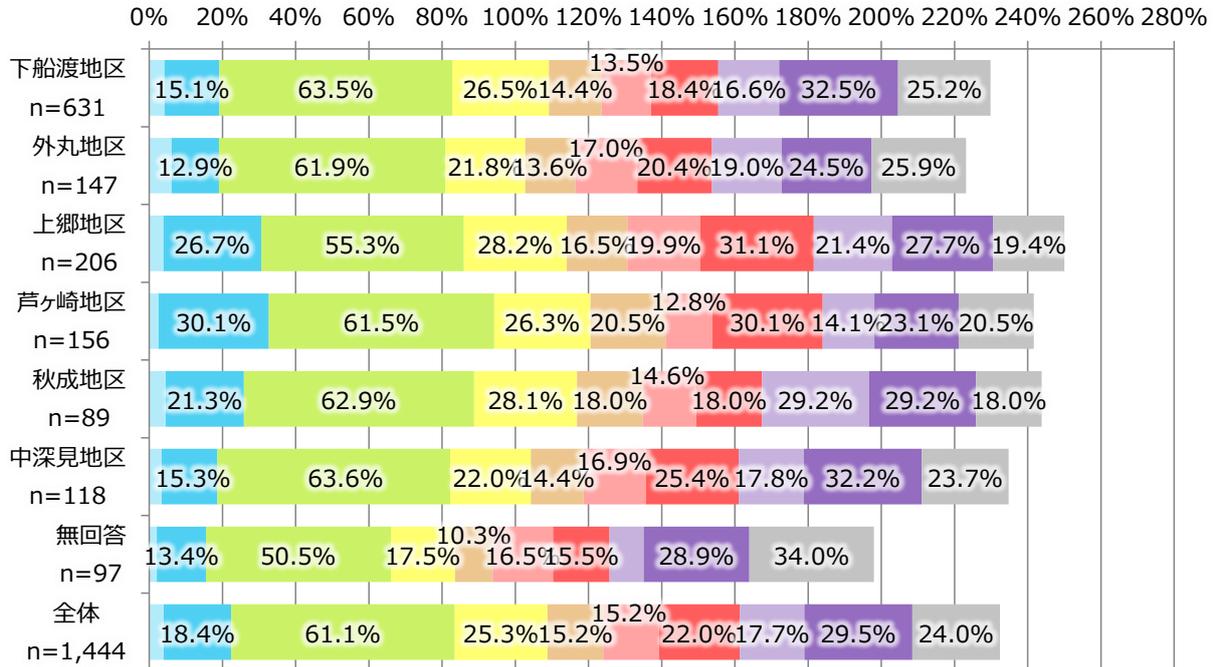


- 現在よりも運行本数は少なくとも構わないので、運賃を下げしてほしい
- 現在よりも運賃を上げて構わないので、運行本数を多くしてほしい
- 自動車を運転できない高齢者や学生に対して、路線バスの運賃補助やタクシー料金助成などを強化してほしい
- 現在よりも日中の運行本数は少なくとも構わないので、朝夕の運行本数を多くしてほしい
- 現在よりも朝夕の運行本数は少なくとも構わないので、日中の運行本数を多くしてほしい
- 毎日運行しなくても良いので、運行日は現在よりも運行本数を多くしてほしい
- 現在よりも運賃を上げて構わないので、利便性を高めてほしい（路線バスから自宅の前まで迎えにくる事前予約型乗合タクシーへの変更）
- 現在よりも運行本数は少なくとも構わないので、目的地まで1つの交通手段で行けるようにしてほしい
- 鉄道と路線バス、路線バス同士など、複数の交通手段を乗り継いでも構わないので、色々な目的地に公共交通で行けるようにしてほしい
- 無回答

資料:町民アンケート結果

### ▲公共交通に対する要望 (公共交通利用者)

※数値は10%以上のもののみ表示



- 現在よりも運行本数は少なくとも構わないので、運賃を下げしてほしい
- 現在よりも運賃を上げて構わないので、運行本数を多くしてほしい
- 自動車を運転できない高齢者や学生に対して、路線バスの運賃補助やタクシー料金助成などを強化してほしい
- 現在よりも日中の運行本数は少なくとも構わないので、朝夕の運行本数を多くしてほしい
- 現在よりも朝夕の運行本数は少なくとも構わないので、日中の運行本数を多くしてほしい
- 毎日運行しなくても良いので、運行日は現在よりも運行本数を多くしてほしい
- 現在よりも運賃を上げて構わないので、利便性を高めてほしい（路線バスから自宅の前まで迎えにくる事前予約型乗合タクシーへの変更）
- 現在よりも運行本数は少なくとも構わないので、目的地まで1つの交通手段で行けるようにしてほしい
- 鉄道と路線バス、路線バス同士など、複数の交通手段を乗り継いでも構わないので、色々な目的地に公共交通で行けるようにしてほしい
- 無回答

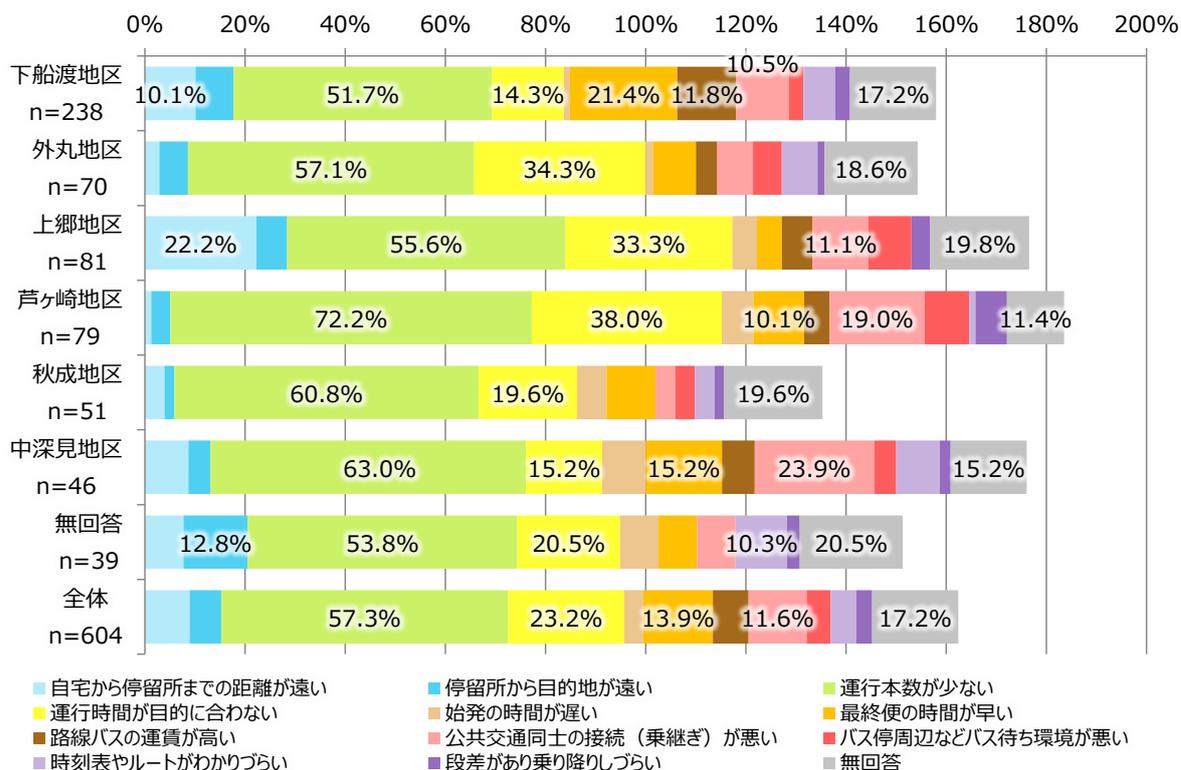
資料：町民アンケート結果

▲公共交通に対する要望  
(公共交通非利用者)

### ③路線バス利用者の不満

- ・運行本数が少ないとの回答が多くなっています。特に芦ヶ崎地区では約72%、中深見地区では63%が、運行本数が少ないことを不便な点としてあげています。
- ・また、運行時間が目的と合わないとの回答も多くなっています。芦ヶ崎地区では38%、外丸地区では約34%、上郷地区では約33%が運行時間が目的に合わないことを不便な点としてあげています。

※数値は10%以上のもののみ表示



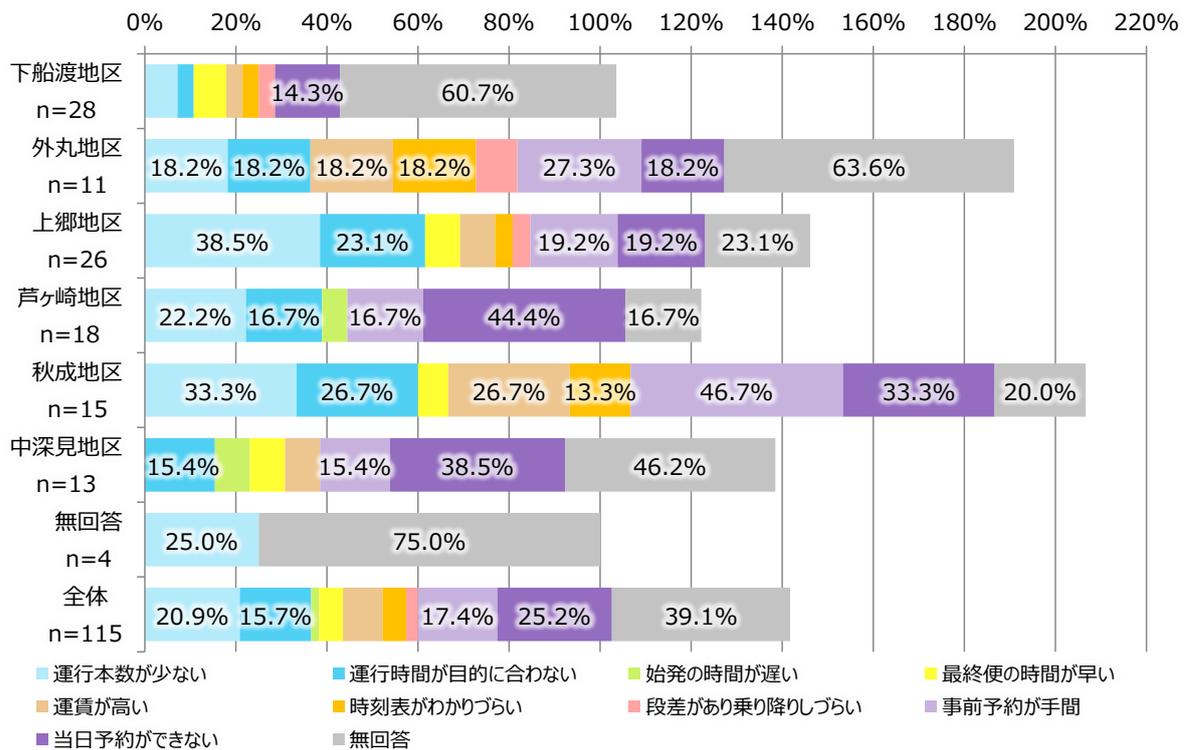
資料:町民アンケート結果

#### ▲路線バスに対して不便に感じる点

#### ④予約型乗合タクシー利用者の不満

- ・事前の予約が手間との回答が多く、芦ヶ崎地区では約 44%、中深見地区では約 39%となっています。
- ・また、運行時間が目的と合わないとの回答も多くなっています。秋成地区では約 27%、上郷地区では約 23%となっています。

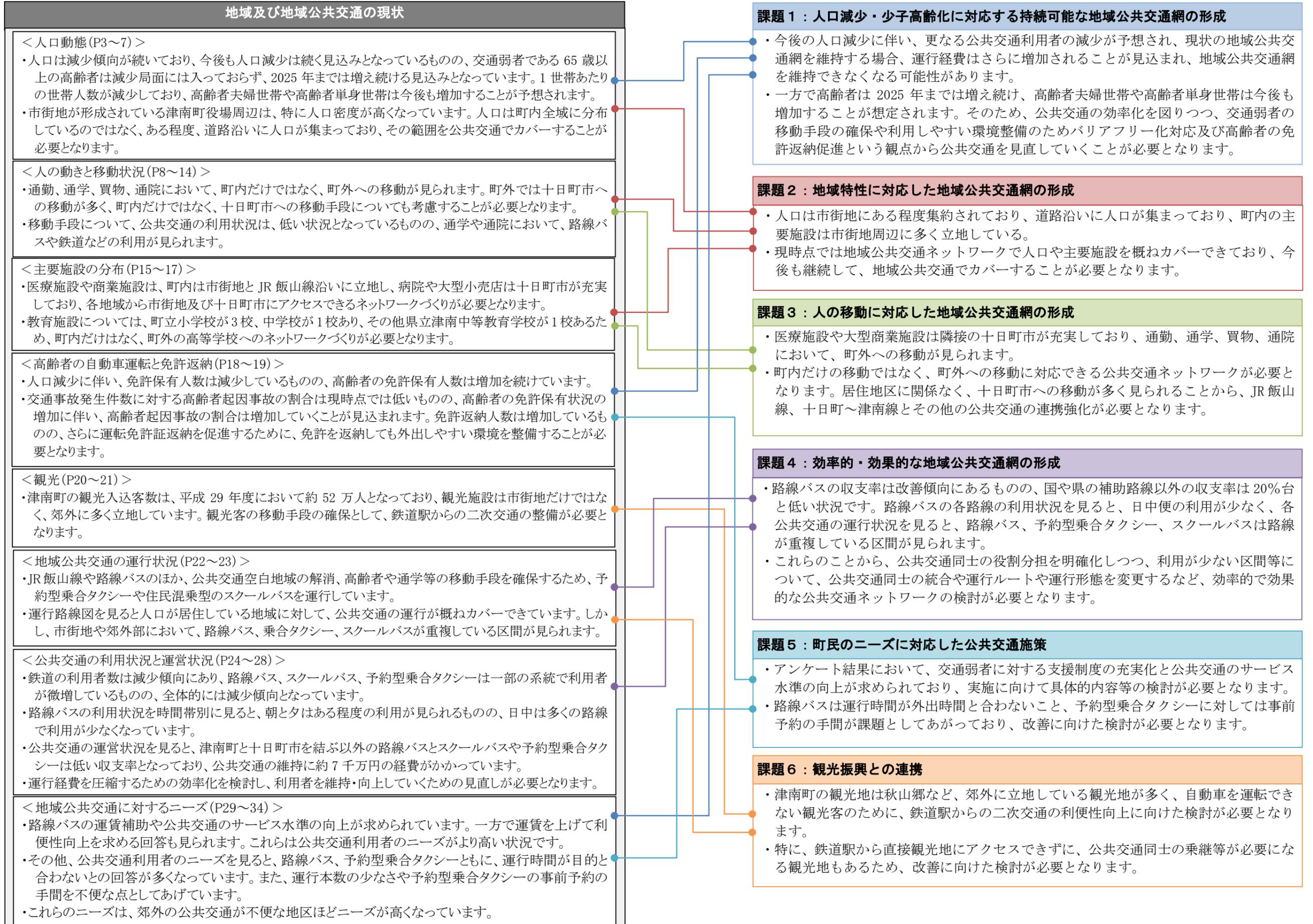
※数値は10%以上のもののみ表示



資料:町民アンケート結果

#### ▲予約型乗合タクシーに対して不便を感じる点

### 3 地域及び地域公共交通を取り巻く課題の整理



## 第3章 計画の基本方針と目標

### 1 基本方針（案）

**誰もが使いやすく 移動できるまち つなん**  
～各地域から拠点へアクセスできるネットワークの形成～

#### ～目指すべき公共交通の将来像～

津南町総合振興計画では、チーム別基本目標として、“使いやすい生活交通網の確立”を具体的な取り組みとして掲げています。

近年の本町の公共交通をめぐる状況は厳しく、一部の路線を除いて、収支率等は低い水準となっており、今後の超高齢化・人口減少社会に備えて、かつ地域特性や移動特性にも対応した、「つなん型の地域公共交通ネットワーク」の形成が必須な状況です。

これらを踏まえ「つなん型の地域公共交通ネットワーク」を構築するため、津南町役場周辺及び津南駅周辺の中心部の拠点を、路線バス、乗合タクシーなどによる官民連携した効率的な公共交通でつなぎ、また、「誰もが使いやすく 移動できるまち つなん」を目指し、本町の市街地、郊外地・中山間地の地域特性や人の移動特性に応じ、交通弱者の生活交通確保や安全安心なまちづくりなどの社会的な価値をふまえた公共交通サービスを提供します。

さらに、町民、交通事業者、行政など公共交通に関する多様な関係者の連携と適切な役割分担の下、まちづくりとの一体性を確保し、将来にわたり持続可能な公共交通を確保していきます。

### 2 目標

#### 基本目標1 つなん型の地域公共交通ネットワークの構築

##### (1) 地域特性に応じた公共交通サービスの提供

本町の中でも市街地、郊外地・中山間地といった地域により、公共交通への需要や主な目的地が異なるため、幹線軸と支線軸の観点から、地域特性に応じた運行サービスや運行形態を導入して、持続可能な地域公共交通網の構築を図ります。

路線バスと予約型乗合タクシーなど、運行ルートが重複している区間等について、効率化を図り、利用者が多い区間、居住者が多い区間、日常生活における生活交通として機能していない区間など、必要などころに充てていき、利便性を高めます。結果、持続可能な地域公共交通の構築につなげていきます。

##### (2) 観光等まちづくり施策との連携

秋山郷など、地域の宝・資源である魅力溢れる観光地まで公共交通を利用して移動できる体制を整備するなど、観光等のまちづくり施策との連携を図り、活力と賑わいの創出につなげます。

#### 指標1 公共交通の収支率の維持・向上

平成30年度	路線バス（十日町～津南線）	85.7%	⇒	令和6年度	85.7%以上
	路線バス（十日町～津南線以外）	28.5%	⇒	令和6年度	28.5%以上
	スクールバス・予約型乗合タクシー	16.3%	⇒	令和6年度	16.3%以上

## 基本目標2 利用しやすい環境整備による利用促進

### (1) 利用環境の改善

津南町役場及び津南駅等の主要交通結節点における待合環境の改善や既存施設の有効活用により、利用者の利便性向上、バス待ち環境の改善を図っていきます。

### (2) 情報提供の充実

町民だけでなく、観光客に対しても津南町の公共交通の運行情報の周知を図るため、公共交通マップ等による情報提供を行います。また、ICTを活用した、わかりやすい情報提供についても検討を行い、利便性の向上を図っていきます。

### (3) 公共交通の利用促進

車両や待合所環境などのバリアフリー化を検討し、誰もが公共交通を利用しやすい環境を整備することで、公共交通の利用促進だけでなく、公共交通の持つ、介護予防、健康増進やコミュニティ形成にも寄与するなどの社会的な価値の面からも、高齢者や障がい者等の社会参加を支援します。併せて、高齢化が著しく進行するなか、高齢者の運転免許返納にもつなげていきます。

また、公共交通利用と地域資源活用をセットにした利用促進企画についても検討を行い、公共交通の利用促進を図っていきます。

#### 指標2 公共交通の利用率の向上

令和元年度 15.9% ⇒ 令和6年度 20.5%以上

#### 指標3 公共交通の利用者数の維持

平成30年度 路線バス(十日町～津南線) 142,766人 ⇒ 令和6年度 142,000人以上  
路線バス(十日町～津南線以外) 67,317人 ⇒ 令和6年度 67,000人以上  
予約型乗合タクシー5,031人 ⇒ 令和6年度 5,000人以上

## 基本目標3 多様な関係者の連携による公共交通の確保

### (1) 公共交通への町民参画推進

町民の移動手段の多くは自家用車で、鉄道やバスや予約型乗合タクシーの利用率は低く、また、町民の公共交通に対する意識が高くはありません。小学生や高齢者等への公共交通の乗り方教室などを開催し、公共交通の現状を十分に理解してもらうとともに、毎回、自動車による外出だけではなく、公共交通による外出も行う「クルマ時々バス」などの取り組みを展開して、公共交通の利用促進を促す意識の啓発を図っていきます。

### (2) 公共交通に関する地域体制づくり

持続可能な公共交通の維持確保のためには、地域、交通事業者、行政三者の今まで以上の連携が必須です。地域公共交通の現状や再編に向けた取り組みについて、地域に説明を行い、ご理解をいただきながら、三者が協働して地域の実情に応じた公共交通を考えていくための組織づくり、体制を先導する人材の発掘・育成に取り組んでいきます。

#### 指標4 利用促進事業の新規施策の実施(回/年)

令和元年度 未実施 ⇒ 令和6年度 2回以上/年

### 3 路線設定の基本的な考え方

本町では、人口、地勢等の違いから公共交通に対する需要が異なります。このため、路線区分の定義及び基本的な考え方を以下のとおり整理し、地域の特性に応じた持続可能な公共交通体系の構築に取り組みます。

路線区分	地域特性	基本的な考え方
幹線軸	一定以上の住居や建物が集中する地区で、まとまった人を一度に運ぶのに適したバス需要を見込める地域	町内の主要拠点や主要施設を結ぶネットワーク、町内と町外を結ぶネットワークを形成し、大量輸送が可能な鉄道や幹線路線バスが主体となる。
支線軸	市街地以外の周辺地域で住宅が点在する地区で、路線バスへの需要が多く見込めない地域	市街地へのネットワークを形成し、日常生活の移動手段を念頭におき、路線バスや少人数の利用に適した予約型乗合タクシーなどの交通モードが主体となる。

### 4 各交通モードの役割

公共交通の機能、役割及び目的を分類すると、以下のとおり整理します。

機能分類	役割及び目的
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の骨格を担う交通。</li> <li>・町域をまたいで周辺他市町村と本町を結ぶ広域的な路線。</li> <li>・定時定路線を基本とし、通勤、通学、通院、買物などの目的に対応。</li> </ul>
幹線路線バス (十日町～津南線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町のバス交通の骨格を担う路線。</li> <li>・中心市街地である町役場など主要施設を結ぶ路線。</li> <li>・町域をまたいで周辺他市町村と本町を結ぶ広域的な路線。</li> <li>・定時定路線を基本とし、通勤、通学、通院、買物などの目的に対応。</li> </ul>
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線路線バスや鉄道に接続する路線。</li> <li>・市街地を起点に東西南北へ運行する路線。</li> <li>・各地域と市街地を結ぶ路線。</li> <li>・地域の特性に合わせて通勤、通学、通院、買物などの目的に対応。</li> </ul>
予約型乗合 タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスを必要とするまでの需要が少ない地域を運行する路線。</li> <li>・各地域と市街地を結ぶ路線。</li> <li>・地域の特性、需要に合わせて通院、買物などの目的に対応。</li> </ul>
スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の移動に特化した路線。</li> <li>・各地域と市街地を結ぶ路線。</li> <li>・地域の特性、需要に合わせて通学の目的に対応。</li> </ul>
乗用タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由な時間帯とエリア制限のない移動に対応できる交通手段として、路線バス、予約型乗合タクシー等の各交通モードを補完。</li> </ul>

## 5 町民、交通事業者、行政の役割

本町公共交通を確保維持していくためには、町民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、協力して取り組むことが必要です。

### (1) 町民の役割

利用されなければ公共交通を存続していくことが難しくなります。地域に住む町民一人ひとりがこれを認識し、様々なかたちで運営に参画し、利用促進に関わるなど、地域を運行する公共交通を支えることが役割としてあります。

### (2) 交通事業者の役割

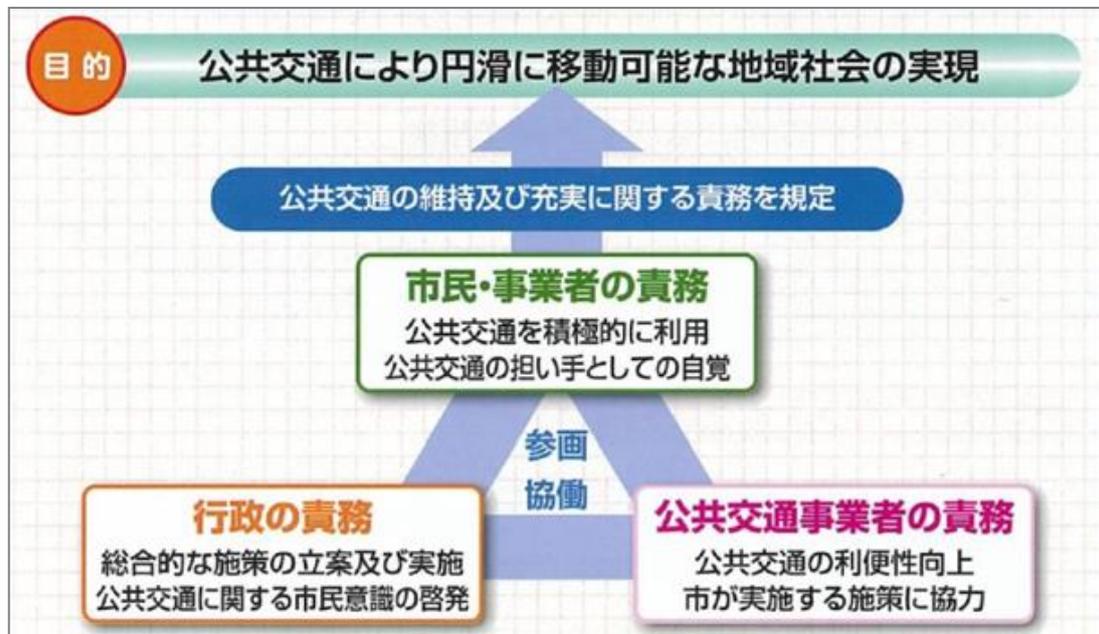
交通事業者は、運行に関するプロとして、安全・安定の運行確保に取り組むほか、地域住民が望むニーズに応える運行方法、運行内容について、企画提案することが役割としてあります。

### (3) 行政の役割

町は、地域公共交通のネットワーク全体を主体的に計画・維持し、町民の移動を支援する役割や公共交通の利用促進に関する取り組みを行うことが役割としてあります。

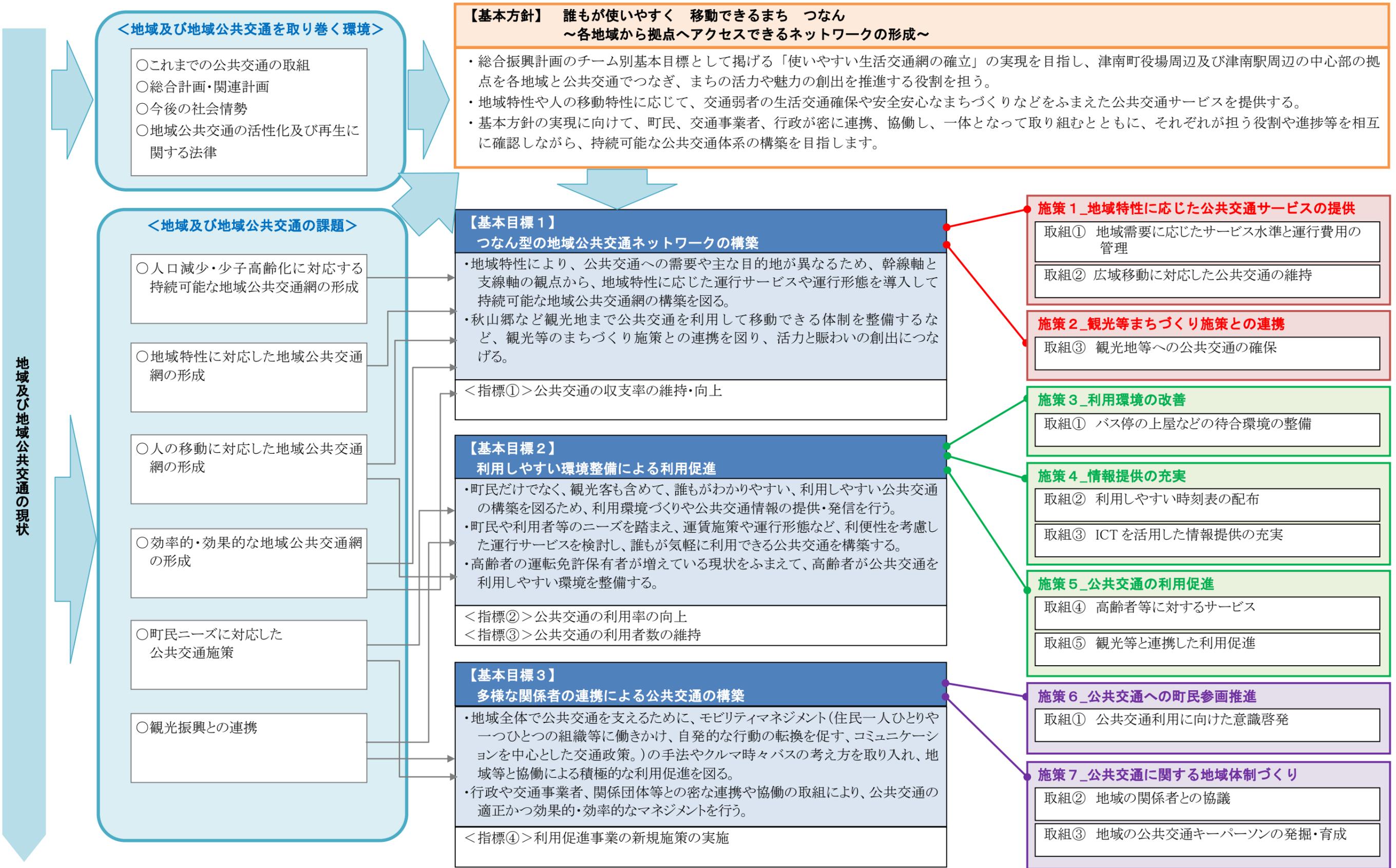
国及び県は、財政的な支援のほか、地域公共交通政策に取り組む町に対して、広域的な調整や法令に準拠した許認可や安全性確保に関する指導、助言など行うことが役割としてあります。

### ▼町民、事業者、行政の連携イメージ



資料:なるほど!!公共交通の勘どころ/九州運輸局

＜基本方針・基本目標、目標達成に向けた施策一覧＞



## 第4章 目標達成に向けた施策

### 基本目標1 つなん型地域公共交通ネットワークの構築

#### 施策1\_地域特性に応じた公共交通サービスの提供

##### (1) 地域需要に応じたサービス水準と運行費用の管理

- ・鉄道、幹線路線バス、路線バス、予約型乗合タクシーが相互に補完し、地域から市街地（地域によっては地域拠点）への移動手段を確保します。小中学生の通学手段は維持します。
- ・幹線路線バス、路線バス、予約型乗合タクシーの再編にあたっては、P42 に示した幹線軸と支線軸の考え方にに基づき、P43 以降の各地域の公共交通に関する課題、需要、移動特性、その路線がもつ役割や経緯などを十分踏まえた上で、再編の方向性に沿って取り組みます。



【路線バスや予約型乗合タクシーの運行】

##### (2) 広域移動に対応した公共交通の維持

- ・人の移動特性にも示したとおり、通勤、通学、買物、通院において、津南町内だけでなく、十日町市間との移動が多く見られており、津南町と十日町市間は、JR 飯山線と幹線路線バスが運行されています。
- ・本町への来訪交流人口の拡大や商業の活性化に向けて、運行サービスの維持に努めます。

#### ◆スケジュール

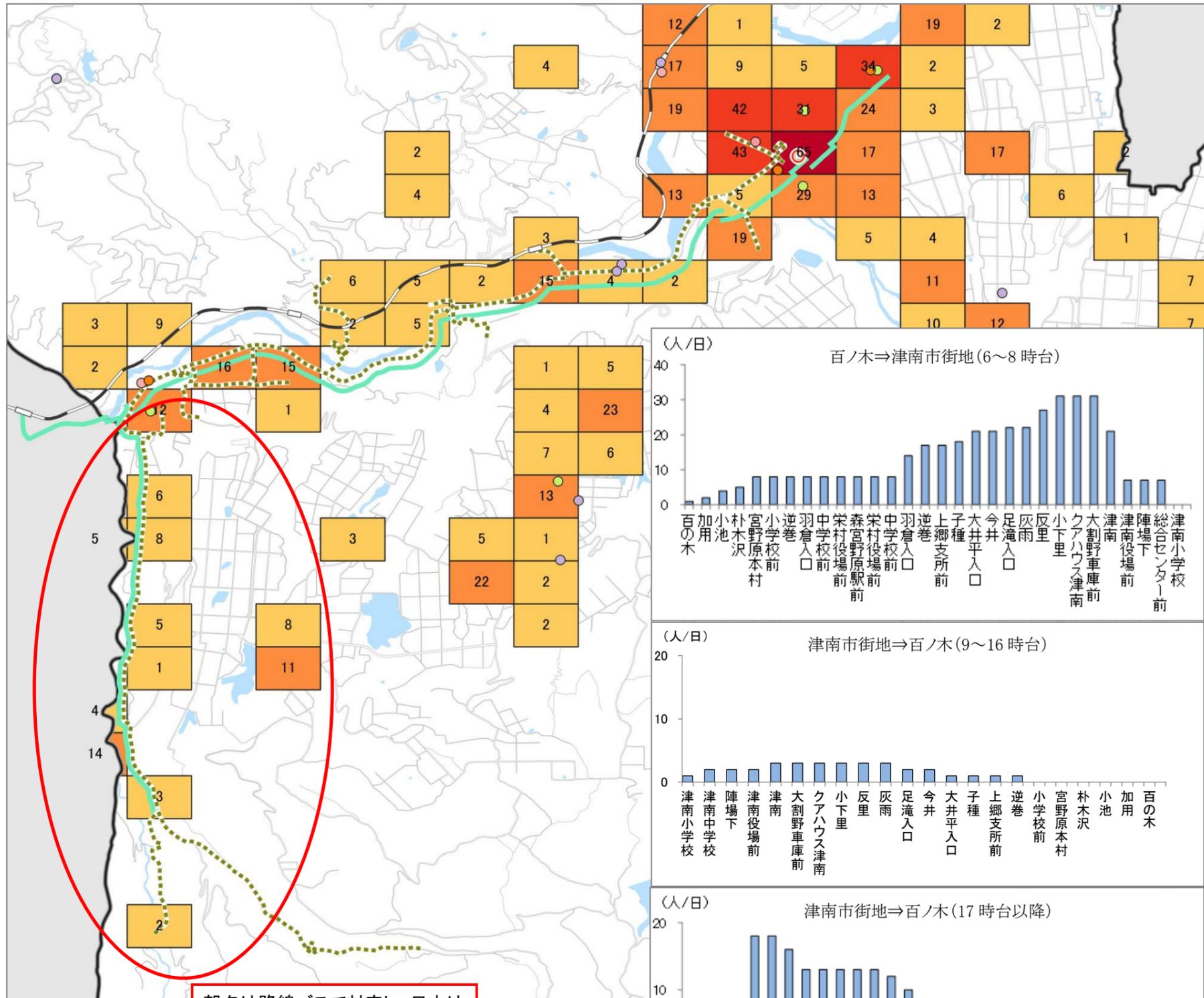
内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■ 地域需要に応じたサービス水準と運行費用の管理	津南町・交通事業者					
■ 広域移動に対応した公共交通の維持	津南町・交通事業者					

: 検討・計画・準備    
 : 実施    
 : 検証・見直し

▼各路線ごとの役割と再編の方向性

路線区分	路線名	現在の役割	再編の方向性		
幹線軸	○JR 飯山線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間を跨いだ利用が見られ、地域間をつなぐ路線として機能している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の運行サービスの維持に努める。</li> </ul>		
	○幹線路線バス (十日町～津南線)				
	○路線バス (森宮野原駅～越後湯沢線)				
支線軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜重複ルート①＞_P43</li> <li>○路線バス (津南～百ノ木線)</li> <li>○予約型乗合タクシー (日出山線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスは、朝夕の時間帯については、通学等で利用が見られるものの、日中便の利用が少ない。</li> <li>・予約型乗合タクシーは、大きな需要ではないものの、買物や通院利用等で機能している。</li> <li>・路線バスと予約型乗合タクシーは市街地から4方向に放射状に広がっており、4方向それぞれ、路線バスと乗合タクシーが重複している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート別の地域特性(利用状況、居住状況、施設立地状況等)に応じて、以下の2つの手法をもとに、次ページ以降に再編の方向性を示した。</li> <li>・今後、交通事業者や地域住民と協議を重ねながら、4方向別の具体的な再編を検討していく。</li> <li>●手法①: 路線バスとスクールバスの統合</li> <li>・両者が多人数を乗車できる機能を持つため、統合させ登下校の時間帯は路線バスによる通学移動を検討。</li> <li>●手法②: 路線バスと予約型乗合タクシーの役割分担</li> <li>・朝夕は路線バスで対応し、日中は利用実態に合わせて、運行車両と運行形態を調整する。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜重複ルート②＞_P44</li> <li>○路線バス (津南～中子線)</li> <li>○予約型乗合タクシー (大谷内線)</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜重複ルート③＞_P45</li> <li>○路線バス (津南～見玉線)</li> <li>○予約型乗合タクシー (秋山郷線)</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜重複ルート④＞_P46</li> <li>○路線バス (津南～源内山線)</li> <li>○予約型乗合タクシー (津南原線)</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールバス (津南原線)</li> <li>(上郷川西線)</li> <li>(上野線)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学利用として機能している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の運行サービスの維持に努める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○路線バス (津南～鹿渡新田線)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学利用で機能している。ただし、一部の日中便の利用が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の運行サービスの維持に努める。</li> <li>・利用が少ない日中便については運行のあり方を検討する。</li> </ul>

<重複ルート①：路線バス（津南～百ノ木線）、予約型乗合タクシー（日出山線）>



■地域の状況

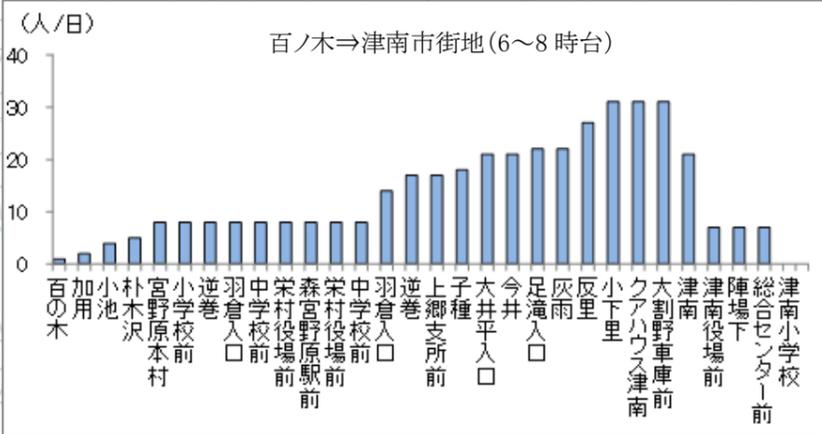
- 居住人口（15歳未満）
  - ・幹線軸のエリアになると 10 人以上の人口が見られるが、支線軸のエリアは 10 人未満の人口しか見られない。
- 公共交通の利用状況
- 路線バスの利用者数
  - ・1日あたり 28.6 人
  - ・幹線軸の利用者は多いが、支線軸のエリアについては利用者が少ない。
- 予約型乗合タクシーの利用者数
  - ・1日あたり 8.8 人



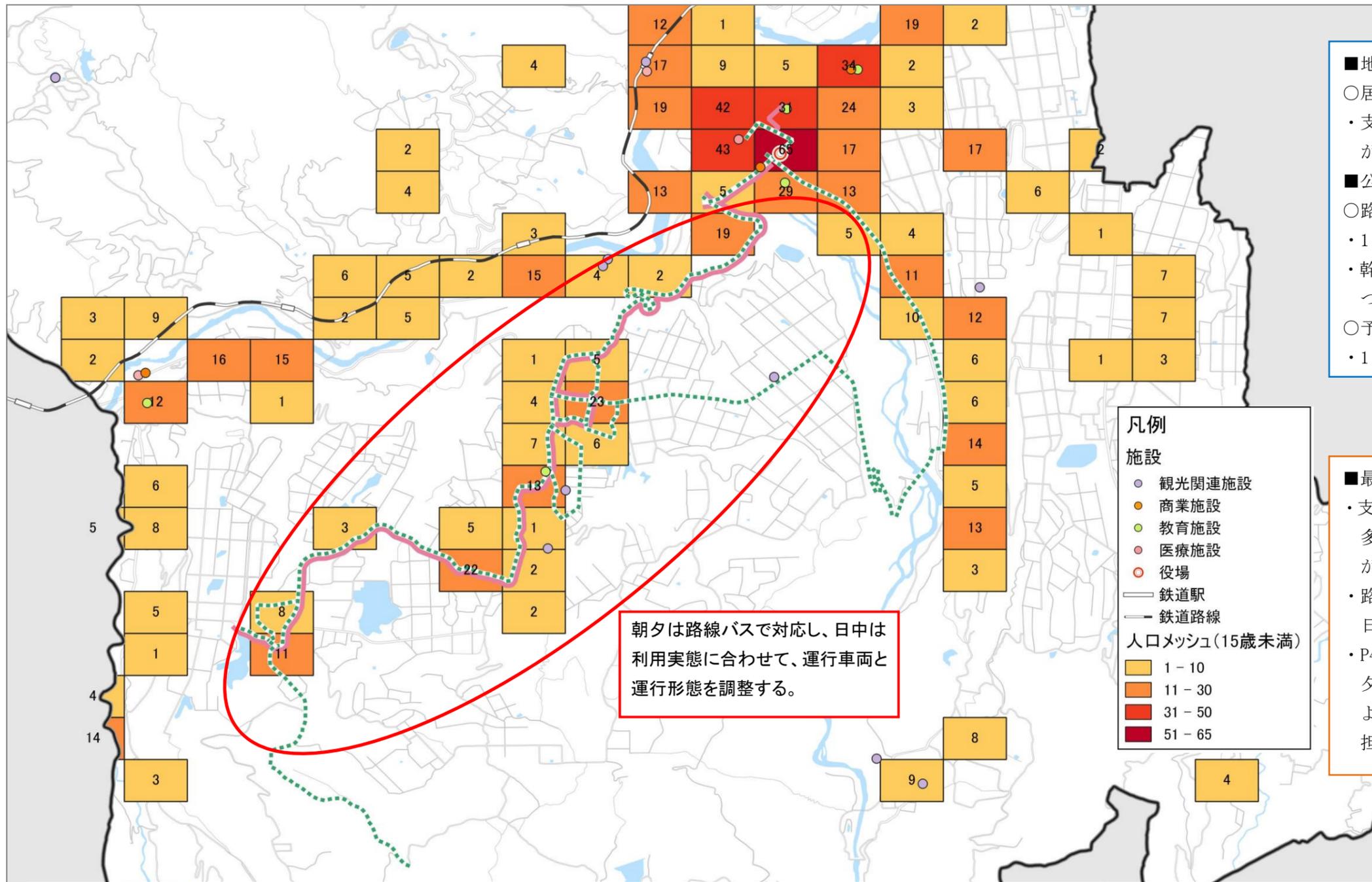
■公共交通の再編の方向性

- ・支線軸エリアについては、15歳未満の人口は少ない状況であり、今後もさらに減少していく可能性がある。
- ・路線バス利用者の多くは幹線軸エリアの利用者であり、支線軸エリアの利用者は少ない状況にある。
- ・P42の手法②の考え方にに基づき、例えば、朝夕は路線バス、日中は予約型乗合タクシーによる運行など時間帯に応じた運行の役割分担を検討する。

朝夕は路線バスで対応し、日中は利用実態に合わせて、運行車両と運行形態を調整する。



<重複ルート②：路線バス（津南～中子線）、予約型乗合タクシー（大谷内線）>



- 地域の状況
  - 居住人口（15歳未満）
    - ・支線軸のエリアにおいても10人以上の分布が見られ、分布箇所も多い。
- 公共交通の利用状況
  - 路線バスの利用者数
    - ・1日あたり42.9人
    - ・幹線軸エリアだけでなく、支線軸のエリアについても利用が見られる。
  - 予約型乗合タクシーの利用者数
    - ・1日あたり2.6人



- 最適な公共交通
  - ・支線軸エリアについては、15歳未満の人口は多い状況であり、今後もある程度、通学利用が見込めると想定される。
  - ・路線バス利用者の多くは朝夕の利用が多く、日中の利用者は少ない状況にある。
  - ・P42の手法②の考え方にに基づき、例えば、朝夕は路線バス、日中は予約型乗合タクシーによる運行など時間帯に応じた運行の役割分担を検討する。

朝夕は路線バスで対応し、日中は利用実態に合わせて、運行車両と運行形態を調整する。

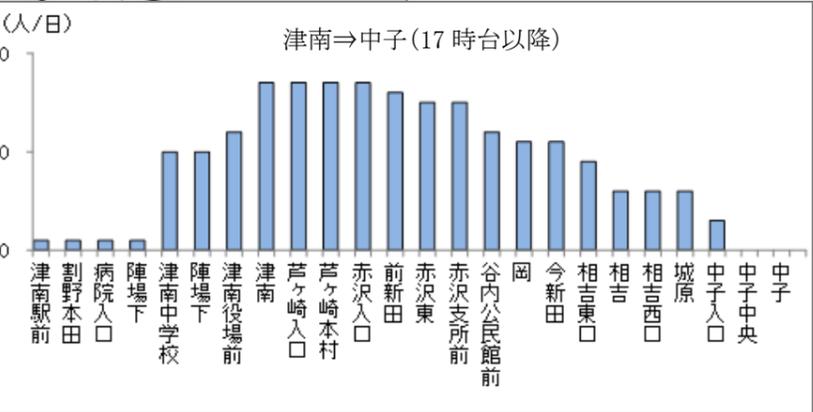
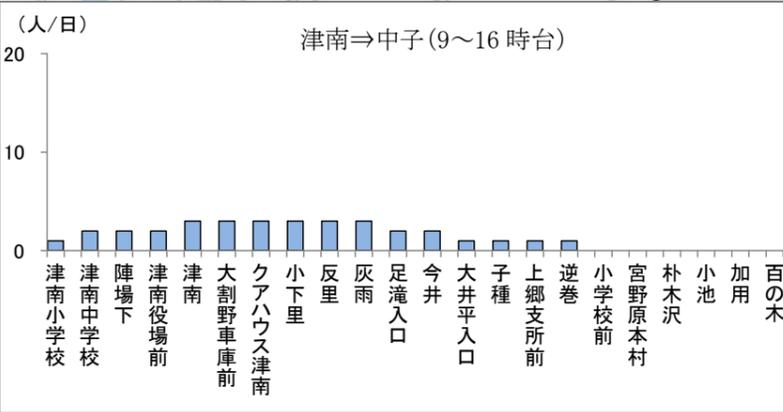
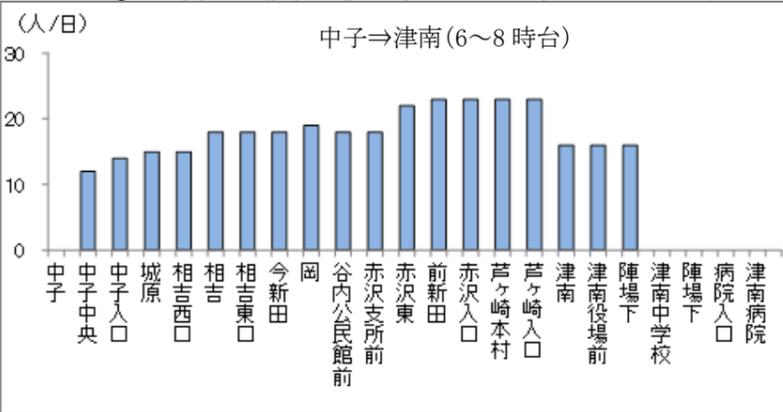
**凡例**

**施設**

- 観光関連施設
- 商業施設
- 教育施設
- 医療施設
- 役場
- 鉄道駅
- 鉄道路線

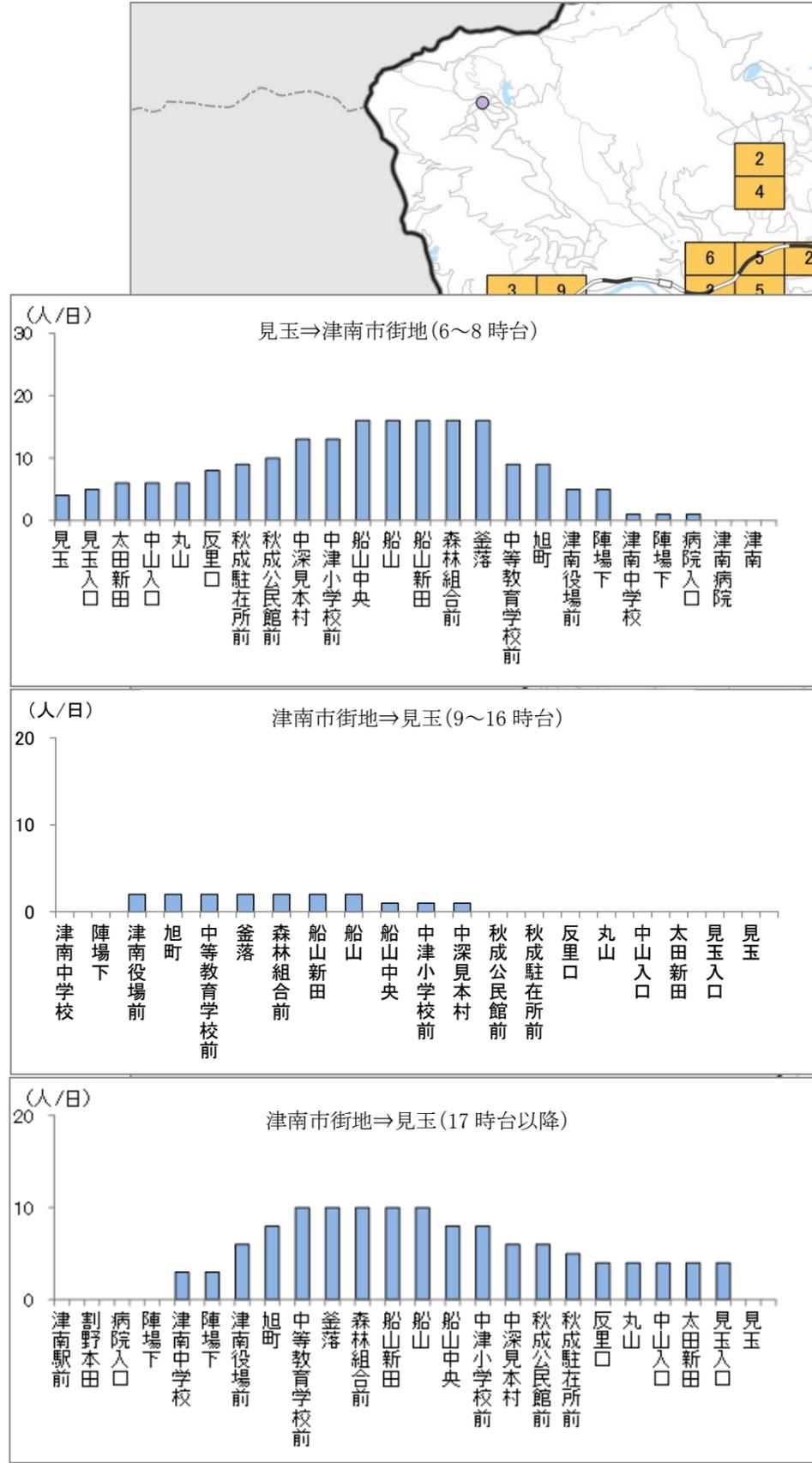
**人口メッシュ(15歳未満)**

- 1 - 10
- 11 - 30
- 31 - 50
- 51 - 65

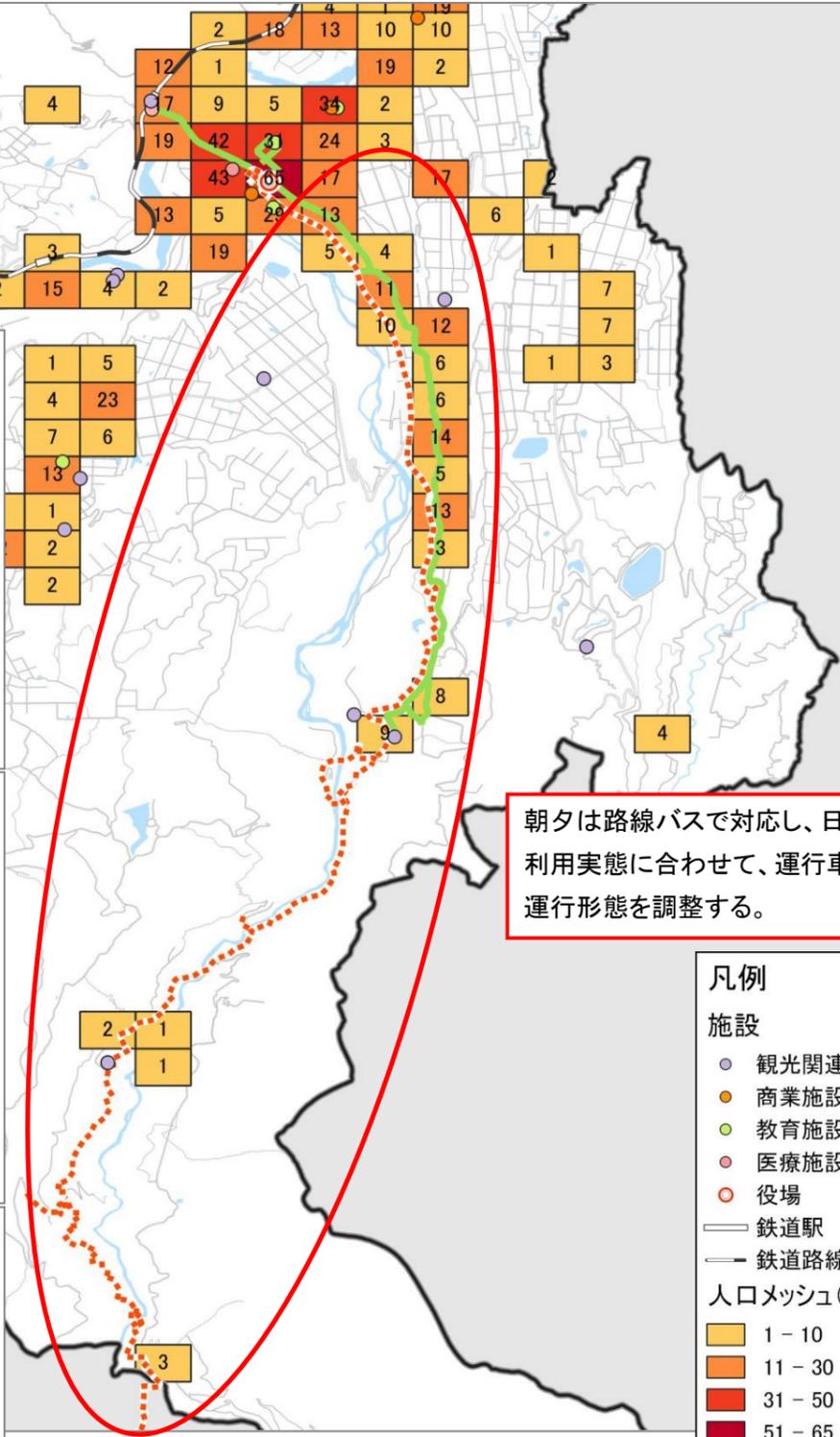


▲路線バス車内乗客数

<重複ルート③：路線バス（津南～見玉線）、予約型乗合タクシー（秋山郷線）>



▲路線バス車内乗客数



朝夕は路線バスで対応し、日中は利用実態に合わせて、運行車両と運行形態を調整する。

**凡例**

**施設**

- 観光関連施設
- 商業施設
- 教育施設
- 医療施設
- 役場
- 鉄道駅
- 鉄道路線

**人口メッシュ(15歳未満)**

- 1 - 10
- 11 - 30
- 31 - 50
- 51 - 65

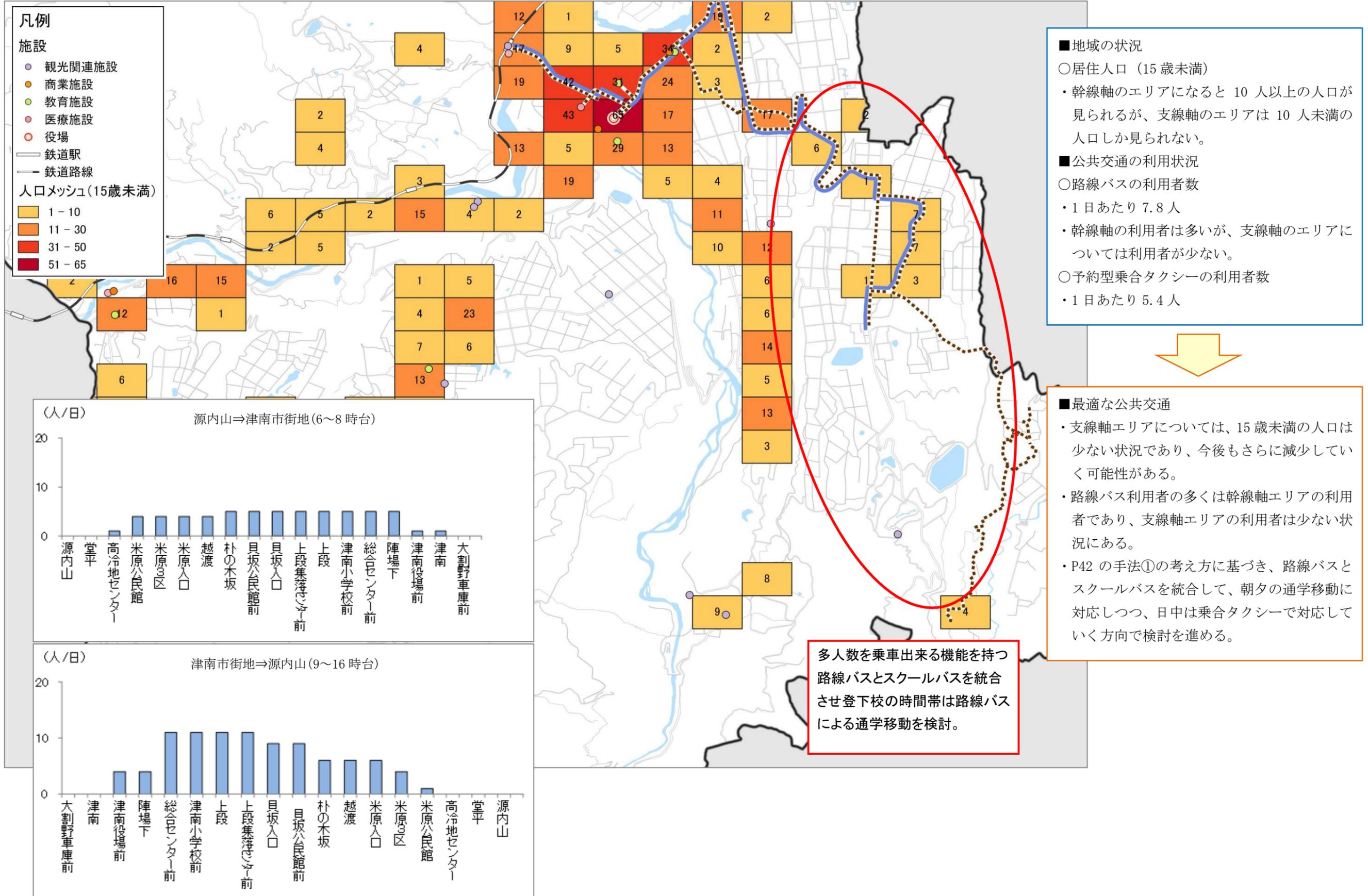
**■地域の状況**

- 居住人口(15歳未満)
  - ・支線軸のエリアにおいても10人以上の分布が見られる。
- 公共交通の利用状況
  - 路線バスの利用者数
    - ・1日あたり22.3人
    - ・幹線軸エリアだけでなく、支線軸のエリアについても利用が見られる。
  - 予約型乗合タクシーの利用者数
    - ・1日あたり3.8人

**■最適な公共交通**

- ・支線軸エリアについては、15歳未満の人口は多い状況であり、今後もある程度、通学利用が見込めると想定される。
- ・路線バス利用者の多くは朝夕の利用が多く、日中の利用者は少ない状況にある。
- ・P42の手法②の考え方にに基づき、例えば、朝夕は路線バス、日中は予約型乗合タクシーによる運行など時間帯に応じた運行の役割分担を検討する。
- ・また、朝夕と日中の役割分担と合わせて、津南市街地から秋山郷まで乗継なしで移動できるようにするなど、観光客の利便性向上について検討を行う。

<重複ルート④：路線バス（津南～源内山線）、予約型乗合タクシー（津南原線）>



## 施策2\_観光等まちづくり施策との連携

### (3) 観光地等への公共交通の確保

- 生活交通機能としてだけでなく、国内外からの来訪者ニーズに応えるため、観光施策等と連携し、二次交通の確保などを検討します。
- 観光地への公共交通の確保については、ICT等を活用して、将来的にはスマートフォンなどで予約できるようにすることなどを検討します。
- タクシーを有効活用した施策等を検討します。



【見玉公園】



【猿飛橋】



【龍ヶ窪の池】



【ひまわり畑】

### ◆スケジュール

内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■観光地等への公共交通の確保	津南町・交通事業者	→				
		→				
					→	



: 検討・計画・準備



: 実施



: 検証・見直し

## 基本目標 2 利用しやすい環境整備による利用促進

### 施策 3\_利用環境の改善

#### (1) バス停の上屋などの待合環境の整備

- ・主要交通結節点において、バス停の上屋整備やベンチの設置など待合環境の改善に努めます。
- ・コンビニエンスストアのイートインコーナーをバスの待合スペースとして活用するなど、待合環境の向上に向けて、商業事業者と協議を進めます。
- ・また、既存施設を待合所として有効活用した事例や住民主体で手作りによりベンチを整備したなどの事例も参考に待合環境の整備を進めます。
- ・利用者目線で、誰もが迷うことなく気軽に利用できるように、JR 津南駅や津南町役場等の主要交通結節点において、行き先や乗継等の案内表示サインの充実を図ります。



【商業施設と連携した待合スペース】  
(神奈川県横浜市)



【既存施設の有効活用や手作りによる環境整備】  
(石川県玖珠町、鳥取県米子市)

#### ◆スケジュール

内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■バス停の上屋などの待合環境の整備	津南町・交通事業者・町民・その他関係者	→		→		



: 検討・計画・準備



: 実施



: 検証・見直し

## 施策 4\_情報提供の充実

### (2) 利用しやすい時刻表の配布

- ・利用者目線でわかりやすいバスマップ時刻表やポケット時刻表を作成し、全世帯や新規転入者へ配布するとともに、町内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図ります。



### (3) ICT を活用した情報提供の充実

- ・最寄りのバス停案内や目的地までの経路検索など、スマートフォンやタブレット等を通じた、運行情報サービスの提供を検討するとともに、町内開催のイベントチラシにQRコードを掲載するなどして、公共交通の利用を促します。

#### ◆スケジュール

内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■利用しやすい時刻表の配布	津南町・交通事業者・町民	➡				
		➡				
					➡	
■ICT を活用した情報提供の充実	津南町・交通事業者	➡				
			➡			
				➡		



: 検討・計画・準備



: 実施



: 検証・見直し

## 施策5\_公共交通の利用促進

### (4) 高齢者等に対するサービス

- ・高齢者の公共交通の利用促進を図るため、運転免許証自主返納支援制度の実施を検討します。免許返納後の生活をサポートする体制を整えることにより、自動車を運転しない生活への安心感を高め、運転免許証の自主返納及び公共交通利用への転換につなげていきます。運転免許証自主返納支援制度については、免許証返納者に対して公共交通利用券を配布することなどを検討していきます。
- ・一方で、現在、予約型乗合タクシーやスクールバス（町有償運送）が一律300円で利用できる運賃設定について周知PRに取り組むとともに、上記の運転免許証自主返納支援制度も含めて、今後のあり方について検討していきます。
- ・高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整備するため、豪雪地帯、山間地である津南町の地域特性を考慮しつつ、可能な範囲での車両更新や待合所環境整備などバリアフリー化対応について検討・調整していきます。

### (5) 観光等と連携した利用促進

- ・商業・観光などの多様な関係者と連携し、バス利用と観光地や商業施設等の活用を兼ねたイベント等を検討します。



【他地域の事例：買物バスツアー】（静岡県湖西市）

### ◆スケジュール

内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■高齢者等に対するサービス	津南町・交通事業者・町民					
		→				
				→		
					→	
■観光等と連携した利用促進	津南町・交通事業者・町民・その他関係者					
		→				
			→			
					→	



: 検討・計画・準備



: 実施



: 検証・見直し

### 基本目標3 多様な関係者との連携による公共交通の確保

#### 施策6\_公共交通への町民参画推進

##### (1) 公共交通利用に向けた意識啓発

- ・高齢者や小学生を対象とした、バスの乗り方教室や出前講座を実施し、公共交通への利用促進及び意識啓発を図ります。
- ・広報誌やイベント時等に公共交通の現状の紹介し、町民の意識啓発を図ります。



【バス乗り方教室】  
(茨城県日立市・茨城交通)

【出前講座】  
(静岡県藤枝市)

#### ◆スケジュール

内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■公共交通利用に向けた意識啓発	津南町・交通事業者・町民					



: 検討・計画・準備



: 実施



: 検証・見直し

## 施策7\_公共交通に関する地域体制づくり

### (2) 地域の関係者との協議

- ・地域の実情に応じた路線の確保や利用促進をはかるため、町民の公共交通の取り組みへの参画を促します。また、運行に関する情報（運行経費、運行形態、法的な情報・手続き方法、先進地域における取組事例等）を提供していきます。

### (3) 地域の公共交通キーパーソンの発掘・育成

- ・地域に積極的に入り、地域や自治会等に対して、地域公共交通の現状や再編に向けた取り組みに関するご説明や意見交換会等を行います。地域、交通事業者、行政との協働の必要性についてご理解いただき、地域と協議しながら、地域を先導する公共交通キーパーソンとなる人材の発掘、育成を進めていきます。

### ◆スケジュール

内容	実施主体	実施予定年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
■地域の関係者との協議	津南町・交通事業者・町民	→				
		→				
		→				
■地域の公共交通キーパーソンの発掘・育成	津南町・交通事業者・町民	→				
		→				
		→				

 : 検討・計画・準備
  : 実施
  : 検証・見直し

## 第5章 目標の評価指標と計画の進行管理

### 1 目標の評価指標

本計画の基本的な方針を実現するため、計画期間に達成すべき評価指標を以下の通り設定します。

#### ■目標の評価指標一覧

基本目標	評価指標	現状値	目標値 (令和6年度)	指標設定の 考え方
【基本目標1】 つなん型の地域 公共交通ネットワ ークの構築	指標① 公共交通の収支 率の維持・向上	路線バス (十日町～津南線) 85.7% 路線バス (十日町～津南線以外) 28.5% スクールバス・ 予約型乗合タクシー 16.3%	85.7%以上  28.5%以上  16.3%以上	各年度の運行経費 と運賃収入から算出 する。
	指標② 公共交通の利用 率の向上	15.9%	20.5%以上	アンケート結果にお ける公共交通利用 者と公共交通非利 用者の割合から算 出する。 指標①を維持するた めに町の人口推計 と関連して設定。
【基本目標2】 利用しやすい環 境整備による利 用促進	指標③ 公共交通の利用 者数の維持	路線バス (十日町～津南線) 142,766 人 路線バス (十日町～津南線以外) 67,317 人 スクールバス・ 予約型乗合タクシー 5,031 人	142,000 人以上  67,000 人以上  5,000 人以上	各年度の利用者数 から算出する。 前年度の利用者数 を維持・向上するこ とを該当年度におい て確認。
	指標④ 利用促進事業の 新規施策の実施	—	2 回以上／年	計画に位置づけた 利用促進に向けた 取り組みの実施回 数。

※評価指標のデータ取得方法

評価指標	利用データ	算出方法	備考
指標① 公共交通の収支率の維持・向上	各交通事業者データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス、スクールバス、予約型乗合タクシーの年間の運行経費、運賃収入から収支率を算出。</li> </ul> <現状値の算出> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス(十日町～津南線):P26に記載</li> <li>・路線バス(十日町～津南線以外):P26に記載</li> <li>・スクールバス・予約型乗合タクシー:P28に記載</li> </ul>	現状値⇒H30 目標値⇒R5
指標② 公共交通の利用率の向上	アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用状況をアンケートにおいて質問している。計画最終年度にアンケート調査等において同様の質問をして算出。</li> </ul> <現状値の算出> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ1年以内に路線バス、予約型乗合タクシーを利用したことがあると回答した人数:656人</li> <li>・公共交通利用者656人/全回答者数4,126人=15.9%</li> </ul> <目標値の算出> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の収支率と利用者数を維持するために、将来人口において必要となる利用率を算出。</li> </ul>	現状値⇒R1 目標値⇒R5
指標③ 公共交通の利用者数の維持	各交通事業者データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス、予約型乗合タクシーの年間の利用者数から算出。</li> </ul> <現状値の算出> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス(十日町～津南線):P25に記載</li> <li>・路線バス(十日町～津南線以外):P25に記載</li> <li>・予約型乗合タクシー:P27に記載</li> </ul>	現状値⇒H30 目標値⇒R5
指標④ 利用促進事業の新規施策の実施	町データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進事業の実施回数をカウントして集計。</li> </ul> <現状値の算出> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	現状値⇒R1 目標値⇒R5

## 2 計画の進行管理

### (1) 推進・管理体制

津南町の地域公共交通に係る協議会において、毎年、取り組みの実施状況の確認、効果検証や取り組み改善案などについて協議を継続的に行います。

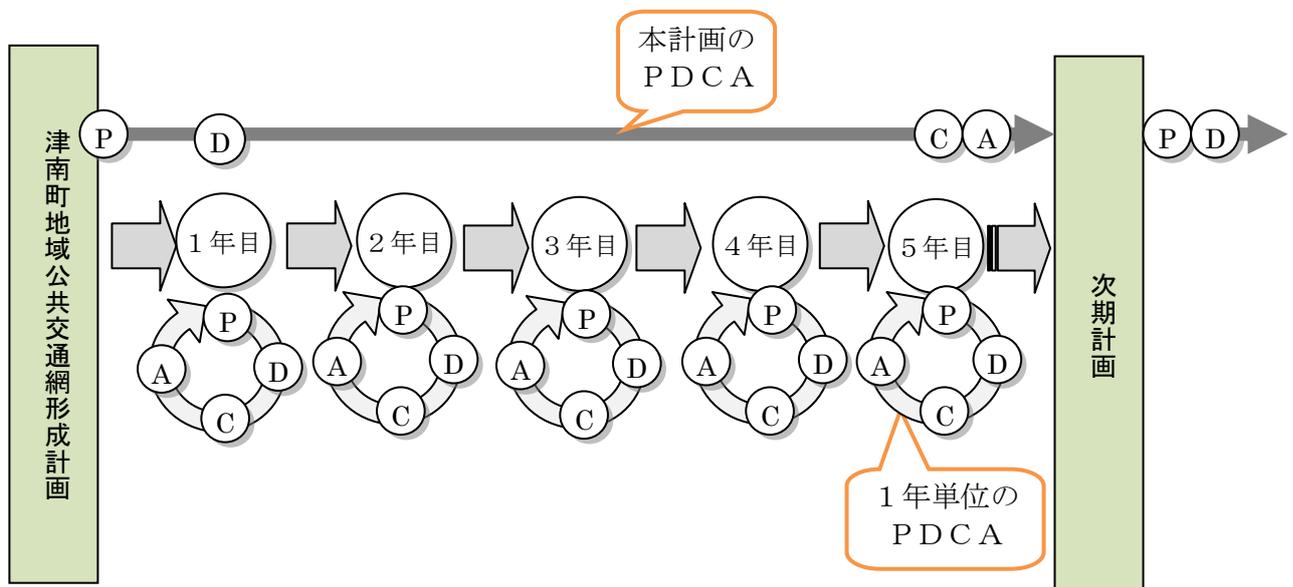
また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改定を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役割
津南町地域公共交通協議会	町民、交通事業者、警察、国・県の交通施策担当者等	・計画策定後も町民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な交通体系の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置付けます。

### (2) 計画の評価スケジュール

計画の進捗状況については、PDCAサイクル【「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）」】による以下のスケジュールに基づき進めます。

計画5年間に対するPDCAサイクルによる評価だけでなく、毎年、1年単位でPDCAサイクルによる進捗状況の確認や評価、見直しを行う。



### (3) 目標の評価スケジュール

目標の達成状況を把握するため、3つの評価指標について、以下のスケジュールに基づき進捗管理・評価を行います。

基本目標	評価指標	R2	R3	R4	R5	R6
【基本目標1】 つなみ型の地域 公共交通ネットワークの構築	指標① 公共交通の収 支率の維持・向 上	収支率の 算出及び 検証	収支率の 算出及び 検証	収支率の 算出及び 検証	収支率の 算出及び 検証	収支率の 算出及び 検証
【基本目標2】 利用しやすい環 境整備による利 用促進	指標② 公共交通の利 用率の向上	—	—	—	アンケー トの実施 及び集計	アンケー トの実施 及び集計 集計結果 の検証
	指標③ 公共交通の利 用者数の維持	利用者数 の算出及 び検証	利用者数 の算出及 び検証	利用者数 の算出及 び検証	利用者数 の算出及 び検証	利用者数 の算出及 び検証
【基本目標3】 多様な関係者の 連携による公共 交の構築	指標④ 利用促進事業 の新規施策の 実施	実施状況 の確認及 び検証	実施状況 の確認及 び検証	実施状況 の確認及 び検証	実施状況 の確認及 び検証	実施状況 の確認及 び検証

### (4) 多様な関係者との連携、協働

本計画を進めるにあたり、本町の公共交通が目指す将来像の実現に向けて、「町民」「交通事業者」「行政」が連携、協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割やそれらの進捗等を相互に確認しながら、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

# 町民アンケート調査の概要

## 1 調査の目的

町民の日常生活における移動実態や公共交通の利用状況を調査し、現在の津南町の地域公共交通の問題点・課題などを把握し、地域公共交通網の再編に向けた検討材料とした。

## 2 調査対象及び調査方法

津南町の全世帯 3,600 世帯を調査対象とした。

各地域の代表者に協力してもらい、直接配布、直接回収により調査を実施した。

全世帯にアンケート調査票を配布して、設問に応じて、代表者のみが回答してもらう設問、高齢者に回答してもらう設問、世帯全員に回答してもらう設問を設定して、可能な限り、多くの意見を把握できるようにした。

## 3 配布・回収数

全世帯 3,600 世帯に配布して、2,090 世帯から回答が得られた。回収率は 58.1%となっている。

個人については、5,255 の回答が得られた。

項目	配布数	回収数	回収率
世帯	3,600	2,090	58.1%
個人	—	5,255	—

## 4 調査日

令和元年 8 月 5 日に町役場から各地域の代表者に送付して、8 月 31 日までに回収票を町役場に戻してもらった。

## 津南町地域公共交通網形成計画策定までの経緯

月	日	実施内容	実施主体	備考
5	7	国補助金申請	事務局	網形成計画策定に関する調査等事業費の補助申請
	14	協議会開催①	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度町公共交通利用状況報告</li> <li>・平成30年度協議会会計報告</li> <li>・令和元年度協議会予算案協議</li> <li>・網形成計画策定スケジュール(案)提示</li> </ul>
	21	国庫補助金交付決定	事務局	
6	24	網形成計画策定業務委託	事務局・委託業者	アンケート及び網形成計画策定支援に関する業務についてコンサル業者と契約 ●委託業者：(株)ケー・シー・エス
7	1～	住民アンケート(案)作成	事務局・委託業者	住民アンケート(案)作成
	11	住民アンケート内容協議(書面協議)	協議会	住民アンケートに関する書面協議
	31	アンケート印刷等	事務局・委託業者	住民アンケート協議会へ納品
8	5～30	住民アンケートの実施	事務局	住民の公共交通に対する意識や実態、ニーズを把握する ※町嘱託員へ配布及び回収依頼
9	—	住民アンケート集計・分析	事務局・委託業者	～10月に掛けて実施。現況、ニーズ、課題整理
11	22	網形成計画(骨子案)作成に向けた打ち合わせ	事務局・交通事業者・北陸信越運輸局・新潟運輸支局・委託業者	整理した町公共交通の課題から網形成網形成計画における目標や施策等について具体的に検討及び協議
12	18	協議会開催②	協議会	網形成計画(骨子案)を基に計画素案について協議
1	10	国補助金事業評価提出	事務局	網形成計画策定に関する調査等事業に関する事業評価提出
	9	網形成計画(原案)作成に向けた打ち合わせ	事務局・交通事業者・北陸信越運輸局・新潟運輸支局・委託業者	協議会②でいただいた意見等を基に網形成計画(素案)の修正
	27	協議会開催③	協議会	網形成計画(素案)の確認及び修正
2	10	パブリックコメントの実施	事務局	網形成計画(原案)について住民から意見を募る(3/1まで)
3	6	網形成計画策定に向けた打ち合わせ	事務局・交通事業者・北陸信越運輸局・新潟運輸支局・委託業者	パブリックコメントの結果を基に網形成計画(原案)の修正
	12	網形成計画(案)について書面協議	協議会	津南町地域公共交通網形成計画(案)の内容について
	末	網形成計画策定	事務局・委託業者	印刷・製本完了

# 津南町地域公共交通網形成計画策定

## (津南町地域公共交通協議会) 委員名簿

番号	区分	組織・所属
1	網形成計画作成市町村	津南町長
2	公共交通事業者	南越後観光バス株式会社 六日町本社
3		東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 十日町駅
4		十日町タクシー株式会社
5		森宮交通株式会社
6	道路管理者	新潟県十日町地域振興局 地域整備部
7		津南町建設課
8	公安委員会	十日町警察署
9	地域公共交通の利用者	津南町議会
10		津南町老人クラブ連合会
11		津南中学校PTA
12		外丸地区 地域代表
13		上郷川西地区 地域代表
14		秋山郷地区 地域代表
15	津南原地区 地域代表	
16	学識経験者	長岡技術科学大学
17	その他必要と認める者	国土交通省 北陸信越運輸局 交通政策部
18		国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局
19		新潟県十日町地域振興局 企画振興部
20		津南町観光協会
21		津南町商工会
22		津南町社会福祉協議会
23		新潟県立津南中等教育学校
24		南越後観光バス株式会社労働組合
25		津南町教育委員会
26		津南病院管理部
27		津南町地域振興課
28		津南町福祉保健課
29	事務局	津南町総務課

## 津南町地域公共交通網形成計画

---

令和2年3月

発行 津南町地域公共交通協議会  
(事務局：津南町総務課)

〒949-8292

新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 番地

TEL 025-765-3112

FAX 025-765-4625

HP <https://www.town.tsunan.niigata.jp/>

---